



静教組立教育研究所
創立**40**周年記念誌



2005-2014

静岡県教職員組合立教育研究所 編

目次

40周年を迎えて	静教組立教育研究所運営委員長 鈴木伸昭	1
教育研究所創立40年の歴史と未来 ～不易知らざれば基立ちがたく、流行知らざれば風新たならず～	静教組立教育研究所所長 大石茂生	2
教育文化の創造を継続する～ 教育研究所創立30年～40年のとりくみ	静教組立教育研究所前所長 細川幹太	3
研究所40周年によせて	研究・事業推進委員長 栗岡幹英	4
<hr/>		
教育研究所創立40周年記念シンポジウム記録		5
10年間の研究活動の概要		34
教育研究所発行物一覧表		43
東日本大震災と教育研究所		46
静教組立教育研究所の概要		50
関係者名簿		51
静教組立教育研究所40周年を迎えて	静教組立教育研究所副運営委員長 梶原利彦	57



静教組立教育研究所運営委員長

鈴木伸昭

40周年を迎えて

1975年に設立された静教組立教育研究所が40周年という節目を迎えました。この10年間は、2004年の組織再編により新たな研究体制が整えられ、社会情勢や教育をとりまく環境の変化に対応すべく、研究の充実・深化に努めてきた期間でした。「教職員を支援し、そのニーズに応える」「教育の新たな方向性、不易な価値を理論的に追及する」という基本方針に基づき、教育実践を積む教職員が主体となって大学教授や学識経験者等の知見を得ながら研究をすすめる、多くの研究成果を教育現場に発信してきました。また、所員として研究に関わった教職員は、他地区の仲間との交流を深めるとともに、自らの実践を見詰め直し視野を広げる貴重な機会を得ることができ、ここで得たものが教育現場に還元されています。教育研究所の存在は教職員の力量形成に寄与し、県内教育の厚みを増すことにつながっていることに異論はないと思います。

21世紀に入り、完全学校5日制への移行とともに根拠のない学力低下への不安が声高に叫ばれ、文科行政の方針は迷走するかのよう揺らぎました。加えて、政治による教育への介入とも思える「教育再生」を謳った改革が次々にすすめられたのが、この10年の前半でした。その後、政権交代が実現し「競争から共生へ」「コンクリートから人へ」と社会が舵を切った時期もありましたが、わずか3年余で再交代し今に至っています。再び「教育再生」の名の下で「グローバル人材の育成」や「日本人としてのアイデンティティを取り戻す」といった掛け声が大きくなり、矢継ぎ早の改革が教育現場に押し寄せようとしています。こうした中で、子どもの学ぶ権利を保障し、一人一人の自己実現につながる学びを保障するために、教育研究所の研究成果は教職員にとって依拠すべき重要な指針の一つとなり得ると考えます。また、静教組の教育運動を支えるシンクタンクとして期待されるものは今後も大きいと確信します。

さて、この間の忘れられない出来事として、2011年3月11日の東日本大震災がありました。豊かさに慣れてしまった社会のあり方や私たちの価値観の転換を求められる出来事でしたが、この惨事から現代の私たちが学ぶべきものがあるとして、教育研究所として現地に足を運び視察の成果を冊子にまとめ発信してくれました。しかも、そのとりくみは単発ではなく複数年に亘って続けられています。教育に携わる者の独自の視点による報告は、読む人の心に染み入っていく内容であり、他では見られない秀逸なものでした。敢えてこの事に触れておきたいと思います。

最後に、研究推進に尽力いただいた寺田伊勢男・細川幹太両所長、豊富な経験を基に研究の舵取りをしていただいた栗岡幹英先生、それぞれの熱意とご努力に対して心からの敬意を表します。40周年を迎え、今後もますますの充実・発展がなされることを祈念いたします。



静教組立教育研究所所長

大石 茂生

教育研究所創立40年の歴史と未来 ～不易知らざれば基立ちがたく、流行知らざれば風新たならず～

「国民教育の創造と前進のために努力するすべての人々と連携し、その一層の発展のため、教師の教育権と子どもの学習権の確立に尽力し、民主教育の課題に応える活動を行う。」

これは、1975年7月3日号の静教組新聞に掲載された「静岡県教職員組合立教育研究所（以下、「教育研究所」という）」の設立の趣旨です。設立は、1975年7月11・12日、第60回静教組定期大会(静岡県婦人会館)において承認されました。

以来40年間、変わらないものがあります。それは、この設立の趣旨を受け作成された教育研究所運営規定第1章総則 第3条「この研究所は、国民教育の創造と前進を指向するため、本県教育のあるべき姿を理論的・実証的に研究し、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする。」です。

9月11日に行われた「国際連帯と平和研究委員会」では、所員である先生方から、「いつでも、どこでも、誰でもできる平和教育」の実践が報告され、熱い議論が交わされました。

1989年3月に発刊された「教育研究所 10年の歩み」には、「教育研究所の活動の特色は、すべての研究活動の基礎が全組合員におかれ、…略…、東・中・西の3地区から選出される所員、専門委員とによって推進される点にある。これをわれわれは、現場主義（現場発想）と俗称し、他府県の研究所と対比して、…略…一貫して保持している」とあります。

設立当初からの、この現場主義も40年の歴史の中で生き続けています。

ここ数年、教育界をめぐる問題は、外からの圧力によって激しく、厳しいものとなっています。子どもたちを取り巻く環境等は大きく変わりました。教育や学校、教職員に対する目も変わってきました。現場の教職員は戸惑うばかりです。

このような中、教育研究所は、不易なものの中にこそ本物や本質があり、だからこそ大事にしなくてはならないと思います。一方、時代を読み、現場に軸足を置き、時代に即しつつ現場に受け入れられる風を起こすことを忘れないようにしなくてはならないと思います。

先人が積み上げてきた教育研究所の歴史に敬意を払い、未来に期待と希望を持ちたいと思います。



前静教組立教育研究所所長

細川 幹太

教育文化の創造を継続する ～教育研究所創立30年～40年のとりくみ

2004年度、「学校現場の多忙化の進行による所員の会議参加への負担増」「喫緊の教育課題への対応」「研究成果と学校現場との結びつきの深化」「研究内容や成果と教育研究活動との連携」などの課題などに対応するため、組織の再編成を行った。

この10年間の研究活動に求められたものは、先の課題への対応を視野に入れながら研究活動の深化と発信を行うことであった。具体的には以下のようなとりくみがなされた。

- ・ 学校現場から参加する所員の負担軽減を考え、所員会議は年5回を原則とする。
- ・ 「未来の教育を考える会」を中心に今日的な教育課題について議論・研究をすすめる。
- ・ 高校入試のあり方を考える「高校入試研究委員会」については、入試制度が一定の落ち着きを見たため、2010年度末をもって一旦休会とする。
- ・ 総合研究の継続と調査分析のスキルの向上を図る。統計解析等に習熟する共同研究者を招き、調査設計・調査結果の分析方法を学び、客観性を担保しながら教育現場が抱える課題解決について発信する。
- ・ 子どもの権利条約が根付いた学校をめざし「子どもの権利条約」の啓発と子どもに関わる人々の人権意識の高揚を図る。
- ・ 課題別研究委員会として従来の「平和教育研究委員会」を「国際連帯と平和研究委員会」と改め、人権・環境・エネルギー・開発と貧困などの課題を抱擁しながら「いつでも・どこでも・誰とでも」できる平和教育について研究をすすめる。
- ・ 研究をすすめるにあたっては、学校・教室での実践をもとに研究協議を重ね、研究成果が学校現場に結びついたものとする。また、研究成果の発信については『所報』『研究所レポート』などの他、ミニシンポジウムの開催などを考える。
- ・ 静教組立研究所の研究と関係の深い県教育研究集会の分科会にオブザーバーとして参加し、研究成果の伝達や、特別分科会への参加・協力をを行う。

教育への露骨な政府の介入が続いている。そのような状況の中、教職員組合の高い組織率に支えられた「静教組立教育研究所」の役割は、以前にも増して大きなものがある。課せられた期待も大きい。この10年間、所員や各支部分会員の方々の努力により確かな実績を残すことができたと思うが、不十分なところもある。今後の10年、20年をどのように展望するのか、組合員の叡智を結集し教育文化の創造を継続したい。



研究・事業推進委員長

栗岡 幹英

(奈良女子大学教授)

研究所40周年によせて

静岡県教職員組合立教育研究所は、創立40周年を迎えた。日本教職員組合や各県教職員組合は、教職員の労働・生活条件の改善をめざす一方、子どもの教育環境の充実と教員の教育的能力の向上を活動目的の一つとしていた。日教組のシンクタンクである国民教育文化総合研究所（教育総研）は1991年に設立されたが、静教組は、それに先立つ1975年にこの研究所を設立している。長い歴史をもつだけでなく、いくつかの県の類似組織のなかでもっとも活発かつ多面的に活動しているといっよい。現在では、静教組の発足当初から開催されている教育研究静岡県集会（県教研）とともに、静教組の教育運動における重要な柱となっているのである。

研究所の役割は、静教組のシンクタンクとして静岡県の教育のあり方を理論的・実践的に研究し、その成果によって組合員の教育的能力の向上に貢献することにある。研究所では、大学等に所属する研究者の協力を得ながらも、あくまで現場の教職員を中心に、徹底して組合員のニーズを意識しながら研究活動が推進されている。研究に携わる所員は各分会で選ばれた組合員であり、研究所が発行する報告書やリーフレットなどは、分会やときにはすべての組合員に配付される。また、ウェブサイトを通じた情報提供のほか、所蔵する書籍やDVD等の貸出サービスを受けることもできる。

現在、研究所は、設立30周年を期に行われた組織の改編を経て、いくつかの部門で構成されている。研究組織として、静岡県にあるべき理想の教育を多面的に追求する「未来の教育を考える会」、静教組運動の原点を継承する「国際連帯と平和研究委員会」、そして現場教員のニーズに応える「子どもの権利条約推進委員会」の3つがある。また「調査部」では、静岡県の教育に関わる様々なデータを収集する調査研究活動を行う。この成果は定期的に報告書として刊行され、マスコミに紹介されることもある。さらに「事業部」は、ウェブサイトを通して研究所の活動を広報している。

静教組立教育研究所の活動は、多数の刊行物や主催するシンポジウム、県教研のレポート発表などによって、組合員に親しいものになっている。また、こうした活動とその成果は、PTAなど他の教育団体・教育関係者やマスコミにも認知されている。今後も、着実な研究活動を通して、静岡県の教育のあり方や行く末を語る際に欠かせない組織として、確固たる地位を占めてゆきたいと考える。

教育研究所創立40周年記念シンポジウム記録

～ 保護者と教員の信頼関係を深めるために ～

ここ数年、子どもたちや家庭、学校をとりまく環境は、大きく変化してきました。その一つに、教員（学校）と保護者（家庭）の関係があります。教員も保護者も、子どもの健やかな成長と発達を願うという唯一無二の共通の願いをもっています。そのために、教員と保護者が、互いの立場を尊重しながら、互いの理解を深め、協力し合って子どもの教育にあたることが求められます。

静教組立教育研究所調査部は、このことに着目し、2013・2014年度の2年間にわたって、保護者と教員の意識を調査し、分析を加え、そこから浮かび上がる保護者や教員の考えや思い等を、学校現場に生かすという目的のもと、研究をすすめました。

折しも、2015年度は、静教組立教育研究所創立40周年の記念の年であり、その記念事業として、調査部の研究成果をもとに、シンポジウムを開催しました。

コーディネーター、パネリストは、次の方々です。

荻野 達史 さん（調査部共同研究者 静岡大学人文社会科学部教授）

久保山晋一 さん（前静岡県PTA連絡協議会副会長）

紅林 進矢 さん（伊豆市立中伊豆小学校教諭 前田方支部長）

青木まゆみ さん（スクールソーシャルワーカー）

【内 容】

- ・ 基調提案「保護者と教員に対する意識調査
～保護者（家庭）と教員（学校）の共通理解に向けて～」
- ・ パネルディスカッション、フロアとの意見交換



○司会（野中教育研究所事務局次長）

お待たせしました。それではシンポジウムに入ります。テーマは「保護者と教員の信頼関係を深めるために」です。

先ほどの大石所長の挨拶にもあったように、この教育研究所が子どもたちのために存在しているのであれば、その子どもたちを支える保護者と教員の信頼関係について考えることは、まさに40周年の記念にふさわしいと考えます。本日は、ご参加の皆様とともに議論を深めてまいりたいと思います。

まず、教育研究所平柳有紀子事務局長が皆さんとの議論のもとになる基調提案をいたします。

基 調 提 案

○平柳（教育研究所事務局長）

皆さんこんにちは。教育研究所事務局長の平柳有紀子です。

教育研究所創立40周年記念シンポジウムに際し、『保護者と教員の意識調査～保護者（家庭）と教員（学校の）共通理解に向けて』と題して、2013・2014年度に実施した調査部の調査結果を基調提案として報告いたします。



子どもたちや家庭、学校を取り巻く環境が大きく変化し、子どもたちの抱える問題も多様化しています。子どもの健やかな成長を支えるには、保護者と教員がそれぞれの立場を尊重しながら、相互理解に努め、協力し合うことが必要な時代と言えます。そこで、静教組立教育研究所は、保護者と教員のコミュニケーションに着目し、静岡県PTA連絡協議会の協力をいただきながら、2013・2014年度の2年計画で保護者と教員を対象に意識調査を実施しました。

《調査の目的と概要》

調査の目的は、①保護者と教員のコミュニケーションの内容やその手段、学校教育への期待や考え方などについて、互いの共通点と相違点を明らかにする。②互いの立場や考え方の違いを認め合い、信頼関係につなげる。③実態を明らかにすることによって、コミュニケーションの工夫をしたり、発信の方法を改善したりするなどの対応につなげる。④調査結果を懇談会や保護者面談などの話題にすることで、互いの立場やそれぞれの事情について理解し合い、相互の信頼をより深める。以上の4点です。

調査時期は、2013年10月。調査対象は、保護者2,032人、教員1,421人。保護者に対する調査は、調査対象校の小学5年・中学2年の全保護者を対象に実施し、教員に対する調査は、無作為抽出により実施しました。調査方法は質問紙法で、回収率は保護者90.3%、教員75.1%でした。

調査の実施にあたっては、保護者と教員に対して「もっと話し合いたいこと」「学校の様子を知る上で参考にすること・重視してほしいこと」「不満・不信や共感・信頼を感じたときの行動」等について、同じ時期にできるだけ同じ内容の質問をすることにより、共通点や相違点を把握するようにしました。

また、質問紙法による調査ではすくい取ることが難しい保護者の気持ちや考えを把握するために、

県内数カ所で保護者の方に集まっていただき、先生とのコミュニケーションについてふだん感じていることを自由にお話ししていただく聞き取り調査を実施しました。これらの調査結果をもとに、保護者と教員の意識や考え方の共通点や相違点について、大学教授や保護者を交えて分析・協議しました。調査結果から見えてきたことを3つのトピックにまとめて報告します。

《先生と・保護者と もっと話し合いたいこと》

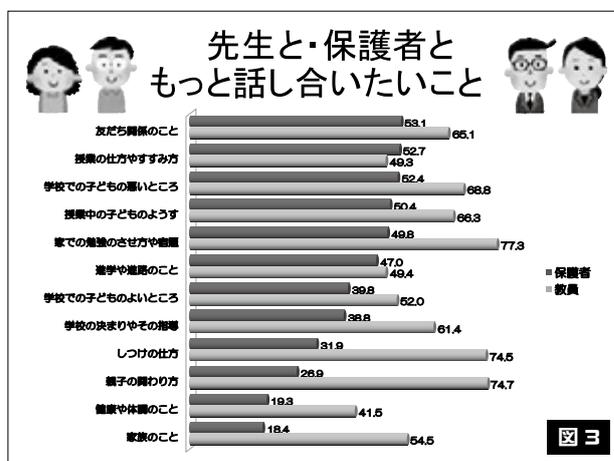
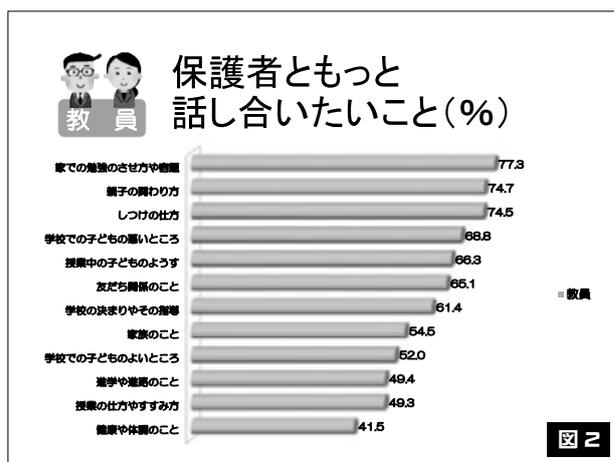
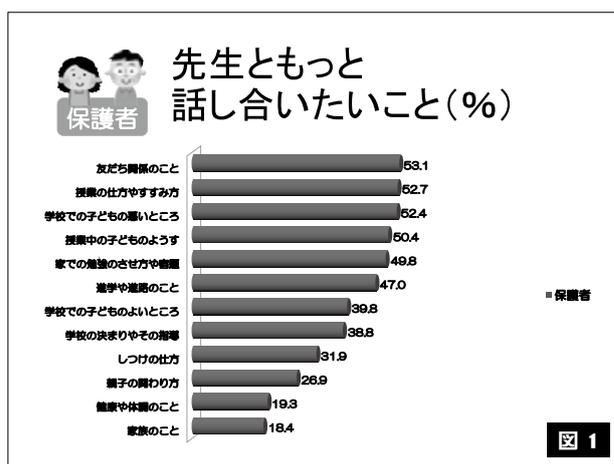
保護者と教員が、互いに何についてもっと話したいと思っているかを聞きました。

図1のように、保護者が先生ともっと話したいのは、「友だち関係のこと」「授業の仕方やすみ方」「学校での子どもの悪いところ」「授業中の子どもの様子」など、学校での子どもの様子です。

一方、図2のように、教員が保護者ともっと話したいのは、「家での勉強のさせ方や宿題」「親子の関わり方」「しつけの仕方」「子どもの悪いところ」など家庭でのようすです。

図3は、保護者と教員の調査結果を並べたものです。保護者も教員も多くのことについてもっと話したいと思っていますが、その項目に違いが見られました。

教員も保護者も、ふだん直接見られない様子を知らがっているという自然な結果となりました。学校での子どもの様子については、教員の立場からすると、様々な方法で伝えているつもりでも、保護者の立場からすると十分ではないということなのかもしれません。聞き取り調査でも「先生は忙しそうだから…」という保護者の声がありました。保護者は、教員に遠慮していることがあることを教員も認識する必要があると思います。また、教員が子どもの表れの背景を捉えるために、家庭での様子について話し合いたいと考えても、保護者は「あまり触れられたくない」という気持ちや、「家庭で解決すべき」という考えを持っているように思われます。話し合いたいことの違いに配慮しつつ、互いの「もっと話したい」という思いを共有していくことが大切ではないでしょうか。



《学校の様子を知るうえで 参考にすること・重視してほしいこと》

学校の様子を知るうえで保護者が参考にするこ
と、教員が重視してほしいことを聞きました。

保護者は、図4のとおり「先生から聞いた話」「我
が子から聞いた話」「参観会などで見た様子」等
を参考にしています。

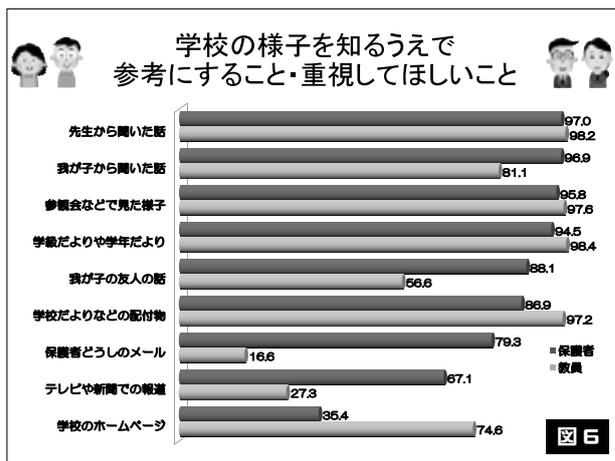
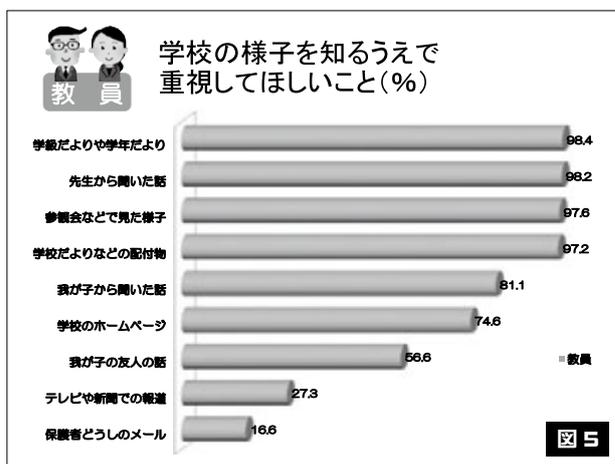
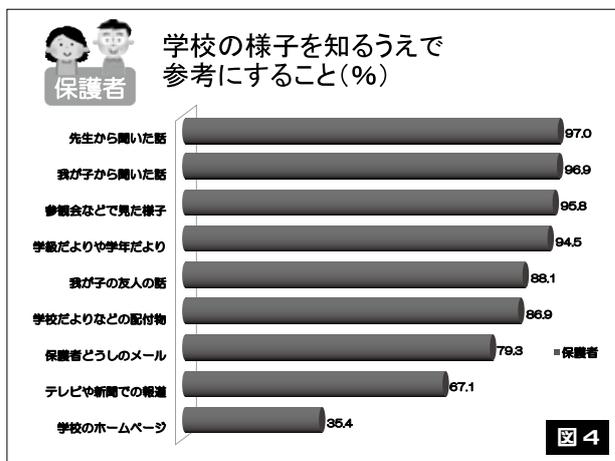
教員は、図5のとおり「学級だよりや学年だよ
り」「先生から聞いた話」「参観会などで見た様子」
等を重視してほしいと思っていることがわかりま
す。

図6は、保護者と教員の調査結果を並べたもの
です。発信する教員が重視してほしいと思ってい
る「学級だより」「先生から聞いた話」「参観会な
どで見た様子」等の直接的な情報について、保護
者も90%以上が参考にしています。教員が学校で
の子どもの様子を伝えようと学級だよりを書いたり、
電話で子どもの様子を伝えたりと努力しているこ
とを保護者もしっかり受け取っているというこ
とです。

また、保護者は、タイムリーで身近な情報源と
して、「子どもから聞いた話」も参考にしています。
聞き取り調査でも「子どものほうから学校で
あったことを話してくる」「学校の様子が伝わっ
て安心する」という声がありました。これまで同
様、学級だよりや保護者との直接話す機会を大切
にし、子どもの声、子どもの姿で伝えていくこと
が、保護者の期待に応え、信頼関係を深めること
につながると考えます。

一方、保護者と教員の回答に差が見られたのは、
「学校のホームページ」です。教員は75%が重視
してほしいと思っていますが、保護者は35%ほ
どしか参考にしていません。保護者が求める情報
を発信しているか、また参考にしてもらえるよう
呼び掛けているかなど、ひと工夫が必要かもしれ
ません。

また、「保護者どうしのメール」についても回



答に差がありました。保護者どうしのメールの内容は、子どもの持ち物や参観会の時間など、ちょっとしたことの確認が多いということが、保護者の聞き取り調査からわかっています。教員は、保護者同士のメールに対し、内容が見えないことへの不安や、「正確な情報に基づかないのではないか」という疑問を持っているかもしれませんが、それほど気にする必要はないのかもしれません。

《「不満や不信」「共感や信頼」を感じたときの行動》

保護者は学校や教員に、教員は保護者に対して「不満や不信」「共感や信頼」を感じたときの行動を調査しました。

図7は、保護者の調査結果です。保護者は、不満や不信を感じたときのほうが、学校や教員に伝えようとするのではないかという予想をしていましたが、むしろ「共感や信頼」を感じたときのほうが、面談や参観会で会ったとき教員に直接伝えたり、学校評価に書いたりしていることがわかりました。「『運動会の演技、よかったですよ』と伝えます。」「わざわざ電話はしないけど、本読みカードには書いています。」という例も聞き取り調査で話されていました。しかし、教員からは、「保護者の共感や信頼のメッセージを受け取ったという印象は薄い」という声も上がりました。共感や信頼は、「よかったです。」というような包括的な表現で伝えられることが多いことに対し、不満や不信は具体的に指摘されることが多く、何らかの改善策が求められるため、必要以上に強く受けとめてしまうことが考えられます。

保護者から、「学校評価では改善した方がいいことを聞かれることが多いけれど、よくなったことを聞けば、学校のよい部分に目が向くのではないのでしょうか。」という声もあり、プラス思考のメッセージのやりとりができるように努めれば、互いに共感や信頼が深まると考えられます。

図8は、教員の調査結果です。教員は、「不満や不信」「共感や信頼」を感じたときに、管理職や主任、同僚と、すぐ職員室で話せるため、職員どうしで情報を共有することが多いことがわかります。また、「共感や信頼」を感じたときに「面談や参観会で伝える」「直接、保護者に伝える」という割合が高くなっています。面談や参観会などの機会を捉え、できるだけ直接保護者に伝えようという教員の姿勢があらわれていると思います。

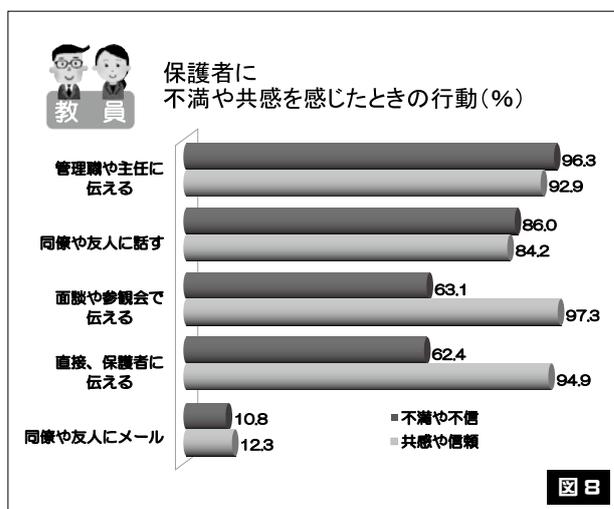
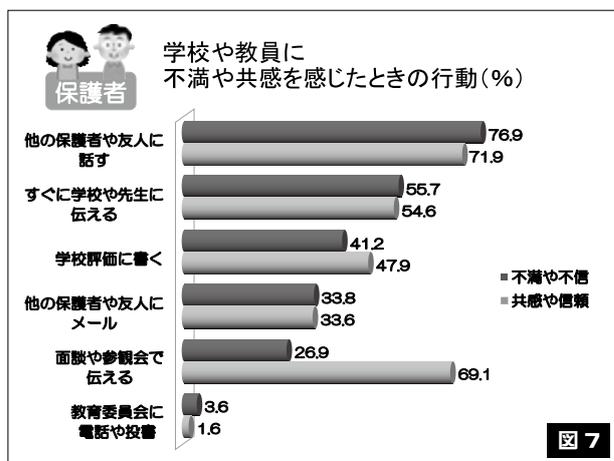
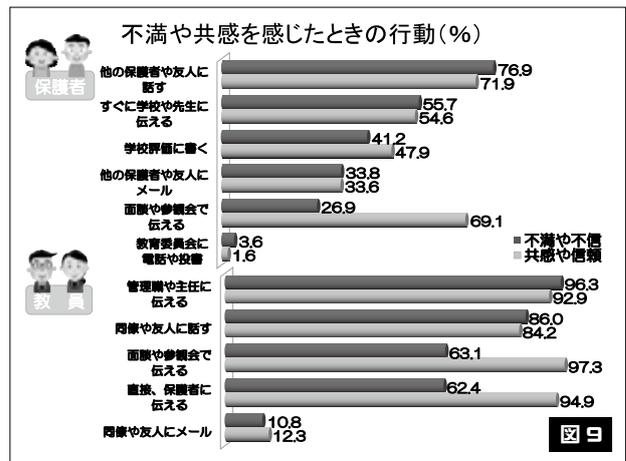


図9は、保護者と教員の調査結果を並べたものです。何か感じたときすぐに伝える相手がない保護者に対し、教員は、すぐに「管理職や主任に伝える」ことや「同僚や友人に話す」ことができるのがわかります。「同僚や友人にメールをする」教員は10%ほどですが、「ほかの保護者や友人にメールをする」保護者が約30%いるのも、こうした状況の差からくるのではないのでしょうか。保護者と教員が「共感や信頼」のメッセージを共有したり、互いに元気が出る学校評価を工夫したりするという点も、保護者と教員のよりよいコミュニケーションにつながると考えます。



今回の調査を概観すると、保護者と教員の間には、共通の意識や考え方があるということがわかりました。ただ、互いに遠慮があったり、イメージで捉えて漠然とした不安を抱えたりしていることもあると思われます。互いの思いを一層伝え合い、受けとめていくことで、保護者と教員の信頼関係を深めることができるのではないのでしょうか。

この後のパネルディスカッションと意見交換を通して、保護者と教員が互いに理解を深め、連携を強めることができるといいと思います。子どもたちの輝く笑顔のために、ぜひ、積極的に伝え合い、思いを共有していきましょう。

パネルディスカッション

○司会

それでは、パネルディスカッションに移ります。コーディネーター、パネリストの皆様、壇上へお願いします。ここからの進行は、コーディネーターを務めていただきます、静岡大学荻野達史教授をお願いします。



静岡大学人文社会科学部教授
荻野達史 さん

○荻野さん

こんにちは。本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、静岡大学の荻野と申します。2010年ごろより、調査部の共同研究者をしております。私が企画から関わったのは、教員のストレス調査です。その結果から、ストレスというより、先生方が日常的に気を配っていることとして、保護者とのコミュニケーションが大きなウェイトを占めているということがわかってきました。そこで、次の調査企画として考えたのが、保護者と教員とのコミュニケーションでした。

調査には、本当にたくさんの方にご協力いただきました。

保護者の方からの回収率は90%で、他の調査ではあり得ない数字です。調査させていただく身としては、本当に素晴らしい環境で実施させていただいているなどと思います。

この調査を企画したときには、こうしたシンポジウムで話題にするということは一切考えていなかったのですが、保護者と教員のコミュニケーションに関する調査というのは、40周年記念シンポジウムにマッチするいいテーマだったかなと思います。少なくとも、40周年記念で「教員ストレス」じゃなくてよかったなと思っています。

それでは、先ほどの基調提案に基づいて、3名のパネリストの方にお話をいただきます。よろしくお願いたします。

○久保山さん

皆さんこんにちは。県PTA連絡協議会の副会長を務めておりました久保山と申します。昨日総会があり、副会長という役割が終わったところであります。それで「前」という形でついております。先生方には、日頃から、子どもの教育に当たりまして、全身全霊を尽くしていただいていることに深く感謝申し上げます。基調提案にあった3つに絞って、この2年間務めさせていただく中で感じたことを含めて、聞いた話、保護者として普段自分が思っていることなどをお話しさせていただけたらと思っております。

先生と1対1で話せるチャンスは少ない！ 家庭訪問と面談の年2回

まず1つめとして、「もっと話したい」ということですね。先生ともっと話したいということは、やはり保護者としては誰でも思っていることではないかなと思います。特に学校での子どもの様子というのは非常に気になることでありまして、学校での生活態度ですとか、友だちとの関係はどうなのかなというのは、非常に気になると思います。「いじめられているんじゃないか。」とか、挨拶はしっかりできているのかなというように、どちらかという、いいことよりも悪いことの心配のほうが多いというのが、多くの保護者の思いではないかなと思います。

こうしたことを先生方とお話しさせていただく機会は少ないなと感じています。多くの学校でそうだと思うんですが、1年を通して1対1でお話できるのが、家庭訪問と個別面談、二者面談ですかね。そういった年2回ぐらいのチャンスなのかなと思います。

家庭訪問は、先生にお越しいただいて、家庭の状況を先生から尋ねられるのが本来の目的なのかなとは思いますが、やはり学校の様子が気になるというところがありまして、家庭訪問の意義を保護者はなかなか意図できないというところもあり、どうしても学校の話が学校の話をと聞いてしまつて時間が終わってしまうことが多いのではないかなと思います。いろんな話題を頭の中で整理しながら、これを聞こう、あれを聞こうと、どの親御さんも思っていると思うんですが、先生とお話ししている間に、本当に聞きたかったことが聞けず、道がそれてしまつて時間切れとか…。あとは、先生方から「ご家庭の様子はどうですか。」と聞かれて、（何からしゃべればいいのか。）という思いで、伝えたいことが伝えられないというのが家庭訪問なのかなというふうに思います。

個別面談のときも同じような感じで、「学校ではこうですよ。」というお話を伺う中で、「じゃ、どの

ように。」というところまで、なかなか話をうまくもっていけないというのが実情なのかなというふう
に感じているところであります。

授業参観後の懇談会では、先生方が一人一人の子どもの様子を話すのは非常に厳しいのは重々承知
しております。しかし、全体の懇談会が終わった後に個別に伺おうと思っても、そういう希望者が多
いものですから、どの教室でも何人かが順番待ちで、先生が空くのを待っているというような状況で
はないかと思えます。私も、仕事を休んで授業参観に行くこともあるんですが、懇談会後の順番待
ちが待ちきれずに、(まあ、いいか。)と思って帰ってしまうということが多いんです。

先生方もそうだと思いますが、多くの保護者は、話をしたいという思いをもちながらも、日々の生活
に追われておりますので、本当に言いたいことが言えてるのかということについては、ちょっと言え
てないんじゃないかなと思います。また、先生の年齢によっても、相談していいのかなと思っている
保護者も実際はあるのかなと思います。

それと「先生に個別の事情や家庭の様子をお話したくないよ。」というような方もあるのではという
ことでしたけれども、いることは確かに事実だと思えます。しつけなどは、先生にご相談するという
よりも、仲間どうし、保護者どうし打ち解けて話しているからということで、割合が低いんじゃない
かなと私は感じています。

学校での様子を知るには、やっぱり先生からの話が一番かな

2つめに、「学校での様子を知るうえで一番参考にしているのは」ということがありましたが、やは
り家庭訪問などで先生から聞くお話が一番参考になると思えます。子どもの話も全部が全部、どこま
で信用していいのかということもありますし、実際に自分の五感を使ってありのままを見る、聞く
というのが本当のことですので、そういったものが保護者として一番参考になるのかなと思います。
子どもの友だちやPTA仲間を通して入ってくる話もあります。それも参考になるんですけども、
やっぱり先生からの話が一番かなというふうに思います。



前静岡県PTA連絡協議会副会長
久保山晋一さん

学級だよりも、本当に先生の生の声を書きいただいている
と思えますので、それも参考になるんですけども、作り
方が本当にバラエティーに富んでいるので、中にはどうして
も文章の多くなってしまふ先生もいらっしゃる…。時間が
なくてなかなか全部読み切れないかなというところもあるも
のですから、あまり文章が多過ぎてしまうと、ちょっと遠ざ
かってしまうかなというのも事実かなと思います。

子どもの話というのも、特に小学校の低学年ですと自分中
心でしか話せないものですから、どこまで信じていいのかな
というのがありますし、中学生になってくると口数も減って
くるものですから、なかなか情報が入ってこないというよう
な状況ですね。ですので、本当に参考程度かなというふうに
感じています。

また、親どうしの情報交換も実際にあると思います。直接会話で入ってくる話は参考にしてもいいかなというふうには思うんですけども、メールは、文章や情報量にどうしても差が出てくると思います。情報の窓口としてメールには大きく依存していないのかなというのが現状です。持ち物の確認とか、そんな程度だよというふうに周りのお母さん方からも聞いております。メールで細かく情報提供をしようと思っても、そんなメールを打ってる時間、なかなかないものですから、メールってそんなもんだなとご認識いただけたらよいかと私は思っております。

「不満や不信」はちょっと愚痴って自己解決

3つめの「不満や不信」「共感や信頼」ですが、学校や教育に対してに限らず、多くの方は、少しぐらいの不満ですと、直接伝えるということは少ないんじゃないかなと思います。忙しいこともあって、家族内とか、ちょっとした友だちとかに愚痴を言って自己解決をしているんじゃないかと。先ほど、先生方も職員室で同僚とか主任の先生に話すという話がありましたけれども、そんな感じで、保護者も家庭内で「ちょっと、こんなことどうかねえ。」という話をして解消していることが多いかなと思います。

私もここ2、3日、ちょっと先生の対応で面白くないことがあったんですけども、それはうちの妻に「こんなことあったんだよ。」ということを書いて、「頭くるよね。」と言って、それで解決…、解決したかどうかはわかりませんが、そういったやりとりをしています。実際、怒りというのは、ものすごいエネルギーを使うものですから、それを本当に本人にぶつけるというのは大変になりますし、文章にしたためようと思うと、もっと大変なものですから、なかなか伝えるということはないのかなというふうに思っています。

先生といい関係を築けば、子どもも保護者も感じ取る

逆に、共感ということについては、書いていても自分が楽しくなってくるので、（とにかく伝えたい、伝えたい。）という思いの中で、（しゃべりたい、しゃべりたい。）という中で、本読みカードなどを使って伝えているんじゃないかなと思います。

本読みカードには、「子どもたちが喜んでいるんだよ。」ということを書いた先生方と共感したいという思いで保護者はコメントを書いておりますので、ぜひ先生方も、保護者の気持ちを酌んでいただきまして、お忙しいとは思いますが、簡単にでもコメントを書いて返していただけると、本当にありがたいかなと思います。先生と保護者がいい関係を築けば、子どもは絶対感じ取りますので、子どもと先生の関係もよくなるかなと思います。

また、その逆もあると思います。子どもと先生が本当にいい関係を築けば、保護者の我々も「今度の担任の先生、すごくいいんだね。」というのを感じ取ることができるものですから、そうした形の信頼関係づくりを今後も続けていただけたらなと思っております。

○紅林さん

こんにちは。伊豆市立中伊豆小学校の紅林と申します。教員の立場ということですがけれども、私自身も中1と小2の子どもの保護者になりますので、いろんな意見が混ざるかもしれませんが、お酌み取りいただければと思います。それから、教員としては田方地区でしか経験がないものですから、田方での話ということで、どの学校かは詮索しないでください。よろしくお願いいたします。

話したいのに話せない保護者へのフォローができていますか

今、保護者の久保山さんから、もっと話し合いたいということについて、学級懇談会、家庭訪問、面談という話が出ましたので、そのあたりからまずお話ししたいと思います。

学級懇談会ですが、最近の様子を見ていると、参加者が減っているなどいうのをすごく実感しています。参観会には来てくださるんですけど、懇談会になると帰ってしまう方が多いのではないかなと考えています。共働きということもあるかと思いますが、仕事に急いで戻られるという方も多いのかなと感じます。数人が懇談会に参加してくださるんですけども、残ってくれる方は、とりたてて話を聞いてもらわなくてもいいかなという保護者の方が多くて、聞いてもらいたい方は、声かけようと思ったら、もういないみたい…。不参加の傾向がちょっと強いんじゃないかなと感じますし、直接会って話をすることも困難な状況ではないかなと考えています。

保護者の立場でちょっと考えてみると、担任の先生は毎年変わるのですが、保護者は違う先生から毎年同じことを言われる。(担任が変わっても、同じことをまた言われるんだろうな)と思って学校から足が遠のいてしまい、悪循環に陥っていることはないかな、と考えることもあります。

保護者の中には、本当は先生と話をしなくちゃいけないとか、もっと自分の子どもに関わってあげなければいけないと思っているんだけど、家庭状況とか仕事を休めないとかといった理由から、手が回らないという状況が実際にはあるんじゃないかなということを感じます。

それから、懇談会は個人的な話はしない場だろうと捉えていて仕事に戻る方、久保山さんもおっしゃったように話がしたくても待ち切れずに帰宅してしまう方、幼い子を連れてきていて待てないという状況にある方がいるかなと思います。小学生なら外で遊んでいて親が来るのを待っているということもあるので、話したいのに話せない保護者がいるということは、僕らも感じているところです。私たちがそういう、本当は話したくて残っていてくれたけど帰っちゃった保護者に対して、後から電話をかけたりだとか、そういう対応をちゃんとできているかなということも、ちょっと教員は反省しなければならぬかなと感じています。

保護者が「聞きたい!」と思う懇談会

あと、私たち教員は懇談会で一方的に話すのは気が引けるので、保護者の方に「どうですか。」なんて振るんですけど、「それ、とっても嫌だ。」って聞きました。「だから出たくない。」というような方もいました。逆に「どういう話が聞きたいんですか。」なんて聞いたら、「子育ての先輩として、ベテラン教員の話は大変参考になる。」というようなことを言っていました。「先生でもそういう失敗をしてきたんだな。」とか、「そういうふうにすると成功するんだな。」というような具体的な話はとても参

考になると言っている方がいました。ですから、私たちも懇談会の内容というのを工夫していく余地があるかなというふうに反省をしています。

私のやってきたことで恐縮ですが、掃除とか給食とかの様子をビデオに撮って、懇談会ごとに「今回は掃除です。」というように見てもらうと、保護者の方はそれだけですけれども、見にきてくれたりすることがありますので、皆さんもやっていただけるといいかなと思います。

10分間の家庭訪問のために仕事を休んでいる保護者への気遣い

家庭訪問ですが、私も家庭訪問、来てもらう立場もあるもんですから、10分間程度のために、わざわざ仕事を休んでいただいているということを今は強く感じているところです。さっきの久保山さんとちょっと違うんですけど、教員って家庭の様子を聞かせてもらいたいという気持ちで行くと思うんですけども、どうでしょうか。でも、保護者の方は、調査結果にもあったように、我が子の学校での様子を先生から直接聞きたいというような思いでいらっしゃると思うので、お互いにギブ・アンド・テイクというような考え方でいかなければ、円滑に話がすすまないのではないかと考えています。

例えば、教員として家庭訪問するとき、身体面で運動制限があったり、アレルギーがあったりすると、「〇〇さん、家ではどんな感じですか。」って聞きたくなると思うんです。でも、保護者の方ではそういう話をしたいと思っていないというようなデータがさっき出てきたので、その辺はちょっと教員と保護者の思いが食い違っているなど感じています。

あと、保護者はお子さんのことを聞きたいので、私たち教員も何かしら学校でのその子の話題を持って行くと思いますが、いかがでしょうか。例えば、その家にピンポンって行く前に、車の中で（この子、何係だっけ？）というくらいはちょっと見ていかなくてもいけないかなと考えています。そうしたほうが話の入り方もいいですし、保護者の方も、その話から続けてくれることもあります。それに、我が子を見てくれているんだなという安心感をもっていただけるかな、なんて思います。

以前、田方地区では、家庭訪問をやめて家の場所を把握するだけにして、保護者の方は不在でよいという学校がありました。しかし、再び家庭訪問が復活しているので、教員サイドにしてみると、家庭訪問は必要であるという判断に至ったんだと思います。ですが、保護者の中には「なくたっていいじゃないですか。」という方もいますので、こうした方にも「必要だ。」という学校側の思いがちゃんと伝わっているかどうかを考えていく必要があるかなと思います。小学生って、教員に「きのうね、家でおじいちゃんがね…」っていうふうに、家での話をよくしてくれるわけですが、そのときに、家族の顔だとか、家のお庭の様子だとか、そういう環境が浮かぶのと浮かばないのって、やっぱり全然違うなということを感じます。そのあたりは皆さんも共感していただけるのではないかなと思います。



伊豆市立中伊豆小学校教諭

紅林進矢 さん

あと、家庭訪問のときに、皆さんお家に上がられるでしょうか。最近、忙しい保護者の方が多いので、うちの学校では、お便りにも「玄関で失礼します」と書いてあります。自分が保護者になって思ったんですが、家中の掃除するの、とても大変です。私が子どものころは、担任の先生が「勉強部屋を見せてください。」なんて言う方もいて、（どこまで掃除するんだ？）と思うことがありましたけれども、何かそういう気遣いというものも、学校はしなければいけない時代かなというふうに考えています。

いろいろな話題から保護者が知りたいことを見つけ、具体的な方法を示す

それから、保護者面談ですが、私の勤務する学校では夏休み前に行います。保護者の聞きたいことに答える場でもありますし、こちらが情報提供する場でもあると考えています。私の場合は、学習、生活、長期休業に頑張してほしいことということで、まず、共通した情報をどの家庭にも伝えるようにしています。

そのあと、いろんな視点で話をすると保護者から「あ、ここをもうちょっとお話ししてもらえますか。」みたいなことで会話が続くので、そこから話し合いを深めるようにしています。そのときに、「漢字だったらこういう勉強方法がある。」とか、「生活面だったら、こういう励まし方がある。」とかというようなことを具体的な方法で示すと、（家でもやってみようかな。）と思ってくれるようで、保護者の協力が得やすいのかなと考えています。漠然とした話で「夏休みの運動、頑張らせてくださいね。」みたいな話ですと、保護者も「え？どうやってやればいいのか？」という困り感だけが募ってしまって、協力までたどり着けないかなというようなことを感じています。

学級便りを家庭での話題にとりあげてもらえたら

2つめの「学校からの情報で参考にしているのは」ということですが、「先生から聞いた話」が1位でよかったなと思いました。これが1位じゃなかったらどうなっちゃうんだろうという気がしたんですけど、これは教員に対する信頼ということ、よかったかなと思います。

それから、参考にするもので、学級だよりというのがありました。もちろん子どもたちの学校生活を伝える基盤になるところのお便りですから、今では写真を結構載せる先生方もいると思います。掲載された写真や文章から、ぜひ家庭での話題に「あんたはこのとき何してたの？」というような感じで、とりあげてもらえたらうれしいなという思いで私も書いてきました。

お便りをきっかけに、子どもたちからそのときの様子が保護者に伝わると、もっともっと学校の様子が伝わるのかなと思うので、担任としては一番目を通してもらいたい大切な情報媒体ではないでしょうか。家庭で学校の話あまりしない子や、話が苦手な子もいるので、そういう家庭のためにも、学級便りというのは必要ではないかと考えています。

子どもから聞く学校の様子が、保護者の安心感に

それから、子どもからの話を参考にしているというような保護者の方もいますね。これもちょっと保護者の方に聞きましたが、子どもから「きょう学校でね…。」とか話が出ることは、保護者にとって

大変安心感があるということでした。子どものほうから、よいことも悪いこともいろいろ出てくるということは、(それだけ学校生活を楽しんでいるんだな。)という安心感があるそうです。その話しっぷりから、内容の軽重というのも保護者は感じているようです。学校の話題が出ないと、(何かあったな。)というように、保護者の方が判断基準にしているということも伺っています。

子どもからの話で、やはり皆さん心配になるのは、信憑性があるかということだと思います。子どもを信じてあげるといことは大切なんですけども、話題によっては、十分確認してから、保護者の皆さんにはアクションを起こしてもらいたいと願うこともあると思います。特に友だちとのことで、ほかの家庭とこじれるとすごく大変で、(この先のつき合い、どうするんだろう。)と、こっちが心配してしまうこともあります。

私ごとで申し訳ないんですが、先々週こんなことがありました。私を名指して、「不幸の連絡帳」が4冊届きました。読んでみても、私には何のことかさっぱりわからないんですね。学校中の先生に、「こんな来たんだけど、何のことかわかりますか？」って聞きましたら、私と同級生の先生がいるんですけども、その先生に伝えたいことを、保護者が「紅林」だと思って連絡帳を4冊も書いてきてくれました。子どもは、僕ともう1人の先生の区別がついていないんですね。もう1人も紅林だと思っていたということで、日ごろから悪役を演じているとこういう目に遭うなど反省しました。

必要な情報がないと見ない学校ホームページ

ホームページ。これは学校によってですが、皆さんの学校ではホームページで台風の登下校の時間とか連絡をしているのでしょうか。それとも携帯メールで送信されるのでしょうか。そういう様子によって違うと思うんですが、私の学校は携帯メールに送られるので、ホームページって、ほとんど見られていないのが現状です。しかし、ホームページがあるので、何かしら更新していかなければいけない。誰も見ていない。教員も見ていない。何か、すごく割に合わない仕事だなと感じていますが、皆さんいかがでしょうか。保護者にしてみれば、よっぽど必要な情報がないと、自分からパソコンの電源入れて、立ち上がるのを待って、さあ見ましょうということにはならない。情報ツールとしてはどうなのかなって、私は考えています。

マナーは考えてほしいメール。使い方によっては便利なツールに

メールについては、利用のマナー自体がどうなのかなと感じます。4月の入学式の最中に一生懸命写メを撮っているお母さん方がいましたけれども、それをその場でパートナーや友人に送信しているんですかね。子どもたちの様子よりもスマホのほうが気になる方が結構いて、「今はやらないほうがいいんじゃないの？」と思いながら見ていました。

あと、新学期にありがちな「担任は何々先生でした。何々先生のほうがよかった。」っていうメール。わざわざ僕のところに「『何々先生がよかった。』ってメール送っちゃった。」って報告しにきてくれた方がいました。そんなことはしてくれなくてもいいんですけども…。パートナーに送るとかならないんですが、担任になった先生に対する先入観を、ほかの知らない保護者に植えつけちゃうような、そういうことは何かやめてほしいなというのを感じました。

メールで先生方の悪口というか、そういうことをやりとりしている方がいないとは言いませんけれども、先ほど久保山さんが、「そんな暇がない人がほとんど」ということおっしゃったのを聞いて、ちょっと安心しているところです。皆さん働いているので、行事や持ち物の確認は、仕事の合間にメールを使ってしているということはよく聞いています。工作中的移動やちょっと休憩しているときでも、メールならば残っているのを確認できるというようなことも言っていましたし、最近では、学校からのお便りを丸ごと写メで撮っておいて、友だちから何か聞かれたときに、その写メをそのまま送ると。それはうちもやっています。便利です。

共感的なメッセージは励みになります！

最後に、共有したいメッセージということで、確かに、行事の後等に、「よかったですよ。ご指導ありがとうございました。」というような手紙や連絡帳をいただいたことはあります。本当にありがたく、子どもの姿で勝負ということで、それは教員冥利に尽きるかなと思います。自分の頑張りが報われた気持ちになる瞬間だなと思います。そういう数少ない共感的な意見を自分の励みにするために、皆様、コピーとか取ったことありますか。そういうものを指導簿とかに貼っついて、何か嫌なことがあったときにぱっと見て、（この人のために頑張るか。）みたいな。ちょっと自分を慰めるために使っていることもあります。あと、学級便りとかに“ご意見ください”などの欄を設けると、結構うれしいこと書いてくれるので、それも自分の励みになるかなと考えています。

それから、学校評価というのも基調提案に出てきましたが、改善点を挙げてもらうパターンが大変多いと思うんです。よいところを保護者に見てもらって書いてもらう。そういう提示の仕方もいいのかなと思います。ただ、「特にありません」って書かれるとダメージが大きいなと感じました。

私の学校では、改善点か、よいところを書いてもらうか、ということより、いつも話題になるのは、記名式か無記名式か、どちらにするかということです。無記名にしたときは苦情ばかり集まって、読めば読むほど教員が落ち込んでいく。そういうような状態になりました。そこで記名式にしたら、苦情は沈静化したんですけども、今度は「なんで記名式にしたんだ。」という苦情が来ました。無記名式でも、小学生くらいだと、「今日これ出してくれた人？」って聞くと、「はい」って手を挙げるので、「ふーん」って、大体わかります。

保護者の状況を理解して、教員が寄り添う工夫や努力ができれば

子どもたちのためにという共通の目的が、保護者と私たちにはあります。けれども、ほんのちょっとしたボタンのかけ違いで、解決できずに多大な労力を費やしてしまうことが多々あるかと思います。先ほどあったように、教員はすぐに相談できる環境にありますが、保護者というのは違いますので、積み重なれば、不満や不平が高まってしまうだろうなと思います。それに、やりたくても忙しくてできないというジレンマの中で生活されていると思うので、少しでも私たち教員が寄り添う工夫や努力というものをできればいいなと考えています。時代や社会の変化に合わせて、私たちがちょっと意識を変えて、工夫して、保護者に寄り添っていければと思っています。

○青木さん

皆様こんにちは。スクールソーシャルワーカーの青木まゆみです。中学校1年生の男の子がいます。私は、社会福祉士、精神保健福祉士という、社会福祉の専門職として、静岡県静西教育事務所所属のスクールソーシャルワーカーと、牧之原市のスクールソーシャルワーカーをしております。

静岡県は、平成20年度からスクールソーシャルワーカー活用事業というのをスタートして、今年度で8年目です。これまで、政令市を除く16市町が、この2年間の事業を行って、そのうち10市町が市町単独でスクールソーシャルワーカーを任用しています。今年度は新しく7市町が加わり、静東・静西の各教育事務所にもスクールソーシャルワーカーを配置して、学校の要請に応じて、いつでもスクールソーシャルワーカーを派遣できるような体制をとっています。

スクールソーシャルワーカーって、聞き慣れないと思うのですが、スクールソーシャルワーカーというのは、子ども自身の状況と子どもが今置かれている環境、つまり子どもが生活している家庭・地域・学校・友人関係などのことなのですが、それらを理解した上で、子どもの置かれている環境への働きかけ、それから必要に応じて関係機関へとつなげるという役割を担っています。



スクールソーシャルワーカー

青木まゆみさん

子どもの背景を一緒に考え、チームを組んで支援に当たるのがスクールソーシャルワーカー

例えば、こんな子どもをちょっと想像していただけますでしょうか。小学校の高学年の男の子。忘れ物がとっても多くて、遅刻が目立つ。授業中落ち着きがなく、クラスメイトに対して暴言や暴力がある。仮にA君としますね。A君の、この表れだけを見ると、だらしない子、やる気のない子、乱暴な子と、一見そんなふうに見えるかもしれません。しかし、このA君のあらわれの背景には、もしかしたら貧困や虐待や発達の問題など、何かしら子どもが抱えている問題があるのかもしれません。

このときスクールソーシャルワーカーは、2つの視点で子どもを見ます。1つめは、「これまでこの子はどう過ごしてきたのかな。赤ちゃんのときはどうだったんだろう。」「保育園もしくは幼稚園のときはどうだったんだろう。」「低学年のころはどんな子だったんだろう。」そして「これからこの子がよりよく育っていくためにはどういうふうになっていくのがいいんだろうか。」という、過去から今、そして未来へという時間軸で1つ視点をもっています。

そしてもう1つは、「子どもが今置かれている環境はどうなっているんだろうか。」という視点です。例えば、先ほどのA君の背景に貧困の問題があると仮定しますね。そうすると、A君は「忘れ物をするだらしない子」ではなくて、実は「学用品を買いそろえることができなくて困っている子」なのかもしれません。貧困というのは、友人関係にも、とっても影を落とすんです。みんなと同じゲームが買えない。プレステもDSも買えない。コンビニに行って、みんなファミチキとか、いろいろ買いますよね。本当はいけないのかもしれませんが、子どもどうして買いに行くこともあるかもしれません。

そういうときに1人だけ物が買えない。何となく遊び仲間に入りにくくなって、クラスでも何となく居場所がもてなくなって自己肯定感が落ちてしまう。もしかしたら、こんな背景があつてのA君の暴言であり暴力なのかもしれません。

スクールソーシャルワーカーは、子どもの背景を先生方と一緒に考えながら、「学校でできることは何か」「学校だけではできないけれども、福祉などの関係機関と連携すればできることは何かあるのか」「子どもや保護者に、誰が、いつ、どんなふうに関わりかけるのがよいか」ということを、一緒に検討しています。関係機関につなぐ必要があるときには、まずは保護者の思いを十分に聞いて、丁寧に説明をして、同意を得てから、個人情報に十分配慮をしたうえでつなぐということを行います。

このように、スクールソーシャルワーカーと先生方とでチームを組んで、子どもたちの支援に当たっています。

押さえてほしい2つの視点「イメージのレンズ」と「置かれている環境」

さて、先ほどの基調提案を受けて、スクールソーシャルワーカーの立場で幾つかお話をさせていただきたいと思います。保護者が一番参考にしているのは、先生から聞いた話であるという結果が出ています。にもかかわらず、日々のやりとりの中で、遠慮や小さなずれが生じるのはなぜなのか。保護者と教員とのコミュニケーションを考えるときに、押さえておきたい視点というのが2つあるのではないかと考えています。

まず1つめは、私たちはこれまでの経験をもとに、イメージというレンズを通してお互いを見ているということです。保護者が担任の先生と話をするとき、実は、保護者の方が子どもだったころの先生像や先生のイメージ、子どものこれまでの担任の先生のイメージを、目の前に新しく今年から担任をしていただく先生に重ね合わせて見ているということはないでしょうか。

実は、私が中学生だったとき、体育の先生にとっても怖い先生がいました。スクールソーシャルワーカーとして学校現場に初めて入ったときに、なぜか私の周りの管理職の先生、教務の先生、その他もろもろ学年主任の先生も含めて、体育の先生に囲まれてしまいました。初めはとっても緊張したんです。私はもう「体育の先生は怖い」。その「怖い体育の先生」というのは、自分が中学生だったころのイメージで見ている。目の前の先生ではなく。そういうレンズで目の前の先生を見ていたので私は緊張したんですが、一緒にお仕事をさせていただいている中で、体育の先生って、実はみんな温かくて、面倒見がものすごくよくて、ユーモアのある先生方でした。今は、体育の先生に対して、面倒見がよくて、ユーモアがあつて、温かい先生というイメージのレンズをもっています。

先生方も、保護者の方を見るときに、同じことが起こっていませんか。かつて保護者から苦情を言われた。子どものために保護者にこうしてほしいって何度もお願いしたんだけど聞いてもらえなかった。こういう経験を先生がした場合に、何となく目の前の保護者に対して構えてしまうということはありませんか。これも、実はイメージのレンズをはめて目の前の保護者を見ているからかもしれないんです。

過去の経験によるイメージのレンズというのは、目の前の相手とコミュニケーションを重ねていくことで自然と外れます。私がそうだったように。今風に言うなら「ありのままの」がキーワードです。

「ありのままの相手」が見えてくるということなんです。とすると、どうコミュニケーションを重ねていくのか。この忙しい状況の中で。というところが1つ課題だと思っています。

2つめです。今置かれている環境が影響を及ぼしているという視点です。置かれている環境が、ものすごく忙しくて、いろんな問題を抱えているような余裕のない状況であると、先生も保護者の方も、落ち着いてコミュニケーションをとることは難しいです。お互いの余裕がない中で、相手の状況に理解を示しながら、いかに歩み寄れるかというのが、やはり課題であると考えます。

安心して話せる土台づくりは、信頼や共感のメッセージを伝えることから

次に、調査結果の「何についてもっと話し合いたいと思っていますか。」という質問紙の項目の中で、「親子のかかわり」が先生方は2位、保護者の方は10位。大きなギャップがありました。これまでお話ししてきたとおり、家庭は、子どもにとって重要な環境の1つです。だからこそ、先生は、子どもを理解したい、子どもを理解するために家庭での状況を知りたいと思われるのではないですか。

では、保護者は、親子のかかわりについて先生に話をすることについて、どんな思いがあるのでしょうか。私も保護者でありますしね。「話をすることで、もしかしたら自分の子育てが否定をされたり、指導されたりするのではないか。」とか、「忙しい中、これでも頑張ってる。それなのに、これ以上『頑張れ』と言われていたらどうしようか。」とか、「傷つくようなことを言われたくない。」という思いが、もしかしたら背景にあるのかもしれない。子育て世代への社会の厳しい目。事件があると、「親はどういう育て方をしてきたんだ。」それから、自分優先の親ばかりが多いと叩かれる状況の中で子育てをするということは結構しんどいです。

これは、先生方も実は同じなのではないでしょうか。今、多くのことが学校に求められて、学校は幾つものことを抱えています。多忙な中、先生方は精いっぱい頑張っているのに、例えば「お宅の生徒がこんなことをしていた。学校は何を教育してるんだ。」と、地域の方からお叱りのお電話をいただくと、本当にかっかりしてしまいますよね。保護者も先生も、実はどちらもしんどい状況を抱えながら、日々子どもと向き合っているのではないのでしょうか。

さて、保護者の方が、先生に家庭のことを含めて、安心して話ができるための土台づくりはどのようにしていけばいいのか。それは、共感や信頼のメッセージを、日々のちょっとしたコミュニケーションの中で伝えていくことなのではないかと思います。先ほどの久保山さんのお話の「本読みカード」であったり、先生の学級だよりであったり。忙しく余裕がない状況の中で、相手からかけてもらう言葉。例えば「お疲れさま。」「ありがとう。」「とてもよかったですよ。」という短い言葉が、実はとってもうれしいのです。そして、共感や信頼を日々のコミュニケーションの中で築くことが、不満や不信が生じたときの適切な対応につながる一歩だと思っています。日ごろ、共感や信頼の土台ができていれば、たとえ不満や不信が生じたとしても率直に話し合えるのではないのでしょうか。



不満や不信への対応は、最大のコミュニケーションチャンス

また、学校の現場では結構あることですが、仮に、信頼関係がなかなか築けない中、保護者の方から不満や不信を突然伝えられたときでも、先生は過度に恐れる必要はないのではないかなというふうに私自身は思っています。なぜなら、不満や不信への対応は、最大のコミュニケーションチャンスととらえることができるからです。全く今までいろんな連絡をしても返してくれない。電話で留守電に入れていても全くバックがなかった。ところが、不満や不信を伝えにきてくれた。もうこれはチャンス以外の何物でもないですね。この機を逃したら、コミュニケーションをとる機会って、もしかしたらないかもしれない。

コミュニケーションのずれが生じたとき。ずれというのは、不信や不満がお互いに生じたときですね。その修正は、先生にとっても、保護者にとっても、とってもエネルギーの要る大きな作業です。しかし、エネルギーをかけて、じっくりとことんお互いが話し合ったことで、信頼関係をつくることができた。今までは全く連絡もとれなかったけれども、それをやったことで、「先生、あのね」と保護者のほうから声をかけてくれるようになった。そういうことも実際あります。このようなことの積み重ねが、保護者の方と先生方のつながりを強めて、一緒に子どもを育てていくことができるのではないのかなと、私自身、この基調提案を受けて感じました。

フロアとの意見交換

○荻野さん

ありがとうございました。私からちょっとお話をいたしますと、今さらなんですけど、要は、我々はコミュニケーションに手間暇をかけなければいけない時代と社会に生きているんだなということが、やっぱり出発点なのかなと思います。

例えば、1つの村の中で、皆同じような職業に就いている、同じような経済状態を生きているという社会の中であれば、子どもの背景等について想像することはそれほど難しくない時代、社会であったかもしれません。ですが今の時代、職業は多様になり、最近では格差と言われる問題もありという中で、かなりコミュニケーションというものに気を配らなければ、「何となくできちゃった。」とか、「何となくやり過ごしてきた。」ということが、徐々に少なくなってきたのかなと思います。



私は、実をいいますと、心理学の専門でもなく、教育学の専門でもなく、社会学の人間です。社会学の人間は、どちらかというと、こういうコミュニケーションをとらなければいけないということ自体に、むしろ警戒をしてしまうんですが、今回は、3人のお話をお聞きしていて、あるいは少し事前にお話を伺って、改めてちゃんと方法を考えなければいけないんだなということを感じた次第です。

さて、皆さんからご意見をいただくために、私のほうで論点を3つご用意させていただきました。

《意見交換の論点整理》

1点目は「基本的な信頼関係を築く上での困難と方法」です。青木さんに整理していただいたとおり、まず我々は、例えば何かあったときに、ざっくばらんに話せるという基本的な信頼関係というものを日常的なやりとりの中で築いていく必要があるんだと思います。しかし、それが「どういう部分で難しいのだろうか。」ということが問題であり、また、「そこを乗り越えるために、どんな工夫とか方法があるのだろうか。」というのが1つめです。

2点目に「限られた機会を活かす上での困難と方法」です。これは久保山さん、紅林さんから、ちょうど一致して話が出てきたことなんですけれども、例えば家庭訪問や懇談会ですね。極めて限られた機会ではあるんですが、保護者の方も先生も双方話したいと思っている。そういう条件がありながらも、その機会をどうも十分に活かし切れていないなという思いがあるということだったんですね。では、「何がそれを阻んでいるのか。」とか、「限られた機会を生かすためにどんな方法が必要なんだろうか。」ということについていろいろご意見いただいて、情報を共有できればなと思いました。

3点目は「片方は話したくないという場合の方法」ですね。これは保護者の方である可能性もまあまああるわけですが、もしかしたら先生の場合もあるのかもしれない。先ほどと違って、片方の側は、少なくとも「あまり話したくないな。」と思っているようなときですね。これがある意味一番難しい状況だと思うんです。そうしたときに、そこをどう乗り越えていくのか。どういう工夫があるのかということが、やはり問題になるのかなと思います。どうしたら対話とか協働関係を生み出していけるのか。

そうですね。どれについても、いろんな制約条件があり、その制約条件自体を少しでも解消していくということも、きっと大事なことなんだと思います。ですから、そうしたことも含めてご意見いただいていいと思うんですね。例えば、本当にシンプルな問題として、時間の制約というものとどう向き合うのかということも、すごく大きな問題だと思います。それから、親御さんの側で「家のことを話したくない。」という思いがあるといったとき、この背景自体をいきなり変えるというのは大変難しいことですが、関わり方によっては、いろんなサポートに結びつくというようなこともあり得るわけです。そうした、ある種のトラブルを通して、逆にいろんな問題がいい方向に向かうこともあるのかもしれません。

すごく広く、あまり限定されない形ではありますが、これら3つの論点に分けて、ご意見をいただければなと思います。いろんな困難の背景についてのご自身の観察とか分析、また方法についてのご提案でもいいですし、パネリストの方に対するご質問等でも結構です。懇談会で親御さんが意見を求められるのが嫌だという話もありましたが、ぜひ皆さんにご意見をいただきたいなと思っております。

いきなりで申し訳ないんですが、紅林さん、先生代表でどうですかね。

時間の制約…教員にも家庭があり、家族がいる

○紅林さん

時間の制約というのは本当に感じます。働いている方が多いので、お話をするにも、直接会うにしても、電話をするにしても、どうしても遅い時間になってしまうことが多い。学校に来てもらうとな

ると、早くても18時とかになるので、なかなかお会いしてお話するというのは難しいなと感じています。ましてや、小さいお子さんのいる先生となると、保育園とか学童のお迎えもあるので、自分の子どもの迎えをどうするかということも考えつつ保護者対応しなければなりません。自分も保育園のお迎えを毎日していたので、すごく大変な思いをしたのを今思い出しました。急な保護者への対応が入ったときに、じゃ自分の家族はどうするのかということも考えつつ対応するというので、すごく苦労したことを覚えています。

あと、電話をするときも、学校からは電話が通じず、夜自宅からかけなければならないということがあります。今、教員の自宅の電話番号って教えないと思うんですが、家からかけると、ナンバーディスプレイで番号がわかっちゃって、下手をすると、休みの日とか、夜な夜な自宅に電話がかかってくるということもあるので、そういうのも教員のちょっと悩むところかなと考えています。

○荻野さん

そうですね、時間の問題。それぞれの生活がある中で、一定の時間内で連絡をとり合うとか、そういうことも1つ配慮が必要なのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

喫緊の課題はすぐ対応。なるべく会って顔を見て

○稲葉さん

昨年まで教育研究所の所員をしておりました、清水三保第一小の稲葉といいます。やっぱり喫緊の課題とかについては、すぐに対応するというのを原則にしています。ちょっと間が空いたことによって保護者の方との行き違いになるというか、電話も対応一つですごくトラブルの元になるものですから、事実のみを伝えるようにはしているところです。

あとは、なるべく電話じゃなくて、直接お会いして。やっぱり顔を見ながら、目と目を合わせながら話したほうが誤解を招かないかなと自分ではいつも意識しています。



○荻野さん

ありがとうございます。今のお話って、きっと共有できると思いますね。喫緊の問題に関してはすぐに連絡をすべきだし、事実関係を丁寧に伝えるべきだし、さらにお会いしてということです。

我々がコミュニケーションについてのある種の感覚とかセンスというのを全部そろえるというのは絶対無理なことだと思うんですね。かといって、「こうしたらこう返さなきゃいけない」という型がちがちに縛ることは、やってはいけないと思うんです。では、どの辺までは共有できるのかなと。危機対応的なことについては、今お話いただいたような部分である程度は共有できるんじゃないかなと思うんです。ですから、ここですぐに答えは出ないんですけども、コミュニケーションという非常に繊細で、法律に書かれているわけでもないことについて、どういった部分については共有し、ど

ういった部分については、個人差とか世代差や何かというものをおおらかに認めていけるかということも、1つのポイントとして結構大事なのかなと思った次第です。

今のような話について、何か日ごろ感じられていることなどありましたら…。

なんでもっと早く言ってくれなかったの？とっておく話題じゃないよね

○久保山さん

先ほど1つ、言いそびれてしまったことが。ちょっと最近感じているのは、小学校の先生と中学校の先生の違い。もちろん、子どもの発達段階や学校の目的も違うものがあるとは思いますが、連絡を密にとるとかいう話の中では、小学校の先生は、非常に一生懸命やっただけだと思っています。本当に忙しい中、本読みカードのコメントやサインとかハンコを押すだけでもやっぱり違うんですよ、保護者としては。けれど、中学校になりますと、そういう情報のやりとりといいますか、なかなかないですよ。

うちの子どもの例なんですけど、うちの子、本が好きなんです。本が好きなのは、小学校のときにはすごく褒めてもらって、「いいことだね、いいことだね。」ということで、本人もすごくうれしかったんだと思うんですね。本当によく本を読むようになって。ただ、中学になっても本を読み続けているんですが、これがちょっと問題が1つありまして、授業中でも読んでしまう。それが中学へ入って、ずっと続いていたみたいなんです。先ほどの話じゃないですけど、友だちの親を通して、「どうもお宅の子、本読んでるらしいよ。」ということを知って、「だめだぞ。」という話はしたんです。「うん、わかった。」と言ったので、直ったつもりでいたんです。そうしたら、秋の面談のとき、先生に「いや、実はですね…」という話をされまして。「なんでもっと早く言ってくれなかったの？」って。「それ、4月からでしょ？9月までとっとく話題じゃないよね。」というのを非常に思ったことがあります。

何かしらコミュニケーションのツールってあったかと思うんですけど、些細なところで私と先生とのボタンのかけ違いが生じて。その担任の先生、私、嫌いになったわけじゃないんですけど、「なんでもうちょっと早く教えてくれなかったのかな。もっと早い段階で芽を摘むこと、できたんじゃないのかな。」と感じたこともあったものですから。何かもうちょっと中学校でも、そういったとりくみが…。でも正直、中学生は自立してなきゃいけないものですから、そんなことをする必要はないのかもしれないんですけど、せめて1年生の1学期とか、前期とか、小学校並みじゃないにしても、そういった情報をいただけるというなどは思っております。信頼関係というのは、そこじゃないのかなということで、コメントさせていただきました。

電話での対応はリスクがある。ボタンをかけ違えないために…

○青木さん

先ほどフロアの先生から、「電話は、対応によってはトラブルになることがある」と。今の本の話を実はお宅の子どもさんはこうしてますよ。」と電話でされるのと、「ちょっと話があるんですけども…。」とって、顔を合わせてお話をし、「実はこういう状況で心配をしています。」と話をすることでは、保護者の方の捉え方って、きっと違うと思うんですね。

電話って、結構リスクがあるというふうに私は思っています。だって、電話したときに、相手が今どんな状況かって、わからないじゃないですか。「さあ、風呂に入ろう」という状況かもしれないし、子どもどものすごい大げんかをした後かもしれない。そんなときに先生からお電話が来ちゃったら、それはそれで、保護者の方も結構しんどい思いをするのかなと思います。先生のほうは全然そんな状況はわかりませんから、先生がお伝えになりたいことをお伝えになるわけですけれども、そこで、またちょっと保護者の方とのずれが生じるなんていうこともあるのかなと思いました。

ただ、顔を合わせてのコミュニケーションって、本当に時間が難しいというのは実際のところです。私がとってもお世話になった校長先生から『大事なことは、とにかく顔を合わせて話をしなさい。』と日々職員に伝えているよ。』ということを私も教えていただいて、大変なんですけれども、ここぞというときには、顔を合わせてのコミュニケーションというのが大事なのかなと思います。それをなかなかとれないで、ずれずれになってしまうと、後手後手の対応になって、ボタンのかけ違いがうんと大きくなってしまいうということがあるのではないかなと思いました。

○荻野さん

ありがとうございました。かなり踏み込んだ内容の話にも入っているんですけども、日ごろからの信頼関係というのを崩さないというか、あるいはそれをつくっていくためのお話をいただきました。

今度は2つめの「限られた機会を生かす上での工夫」ということで、これはぜひ、フロアから「こういう工夫をしているよ。」というお話を伺いたいです。

限られた時間を活かすには、話したいことを知らせておく。見てわかる資料を用意する。

○鈴木さん

昨年度まで自分も調査部に所属させていただきました。浅羽中学校の鈴木といいます。

やっぱり中学校の面談等、年間あって2回ぐらいで、1人当たり10分から20分と限られた時間になってきます。今まで在籍した学校では、面談の事前に保護者へ「何か聞きたいことはありますか。」といったアンケート的なものを出して、それを受けて用意しておくこともありましたし、懇談会等で「次の面談のときには、こういった話をご家庭からも聞きたいと思います。」と事前に伝えたりとかしました。

今年は中学3年生の担任をやっていますが、最初の学級懇談会で保護者の方に「家庭でも進路の話とか、お子さんとの会話をして面談等に臨んでください。」と、ちょっとお願いをしてありました。そういったことで、保護者の方も、事前に（ああ、こういった話を先生、聞きたいんだな。）ということで、話をしてくださる方も増えたものですから、いいかなと思います。

以前、三者面談で「ご家庭で、どういう進路の話をしてますか。」と言ったら、お子さんと目の前でけんかをしてしまった保護者がいてですね。「あんた、どう考えてんの?」「俺、こうだよ。」とか言い



ながら、面談の時間が親子げんかで終わってしまったことがありました。事前に、「こういったことを話すよ。」ということ伝えておけばいいかなと思います。

あと、先ほどあったように、学校からの情報も知りたいということでしたので、時間を何とかつけて、学校の生活の様子とか学習の様子をプリントにまとめたものを資料として用意して、「こんな様子ですよ。」ということで、言葉で全部伝えなくても、ペーパーで見てもらって保護者の方に理解をして帰っていただくなんていう工夫をしたりしたことがありました。

限られた機会を活かすというより、保護者の考えを知る機会を増やすという視点で

○櫻井さん

富士支部の櫻井と申します。私、小学校の教員です。

私の感覚では、限られた機会を活かすというより、機会を増やすことを毎年考えています。まず、1年間、その親と一緒に子どもたちを育てるということで考えますので、機会を増やすことをやっています。学級便りを使ってなんですが、私のクラスになると、大体保護者は年に何回か、作文というか、コメントを書くことがあります。

まず、4月の初めに、自分のやっていきたいことを話すのと同様に、保護者の方に、子どもさんに今年1年間で頑張ってもらいたいことや子どもさんの長所、短所を書いてもらいます。それはもう一番大きな財産です。それをもとに家庭訪問でお話をするので、4月の最初の段階で保護者がどんなことを考えているかがわかります。自分は、子どもを1年間見ていく上でそれが一番基本になっています。

あとは、懇談会は、こちらから提示する時間と、保護者のほうから提示する時間をつくります。前半は私がクラスの様子をしゃべったりする時間で、後半は心理テストをやったり、保護者をグループに分けて、例えばお小遣いのことや家での宿題のことを話す時間。順番に言ってもらうと、やっぱり保護者は嫌がるので、ちっちゃいグループにして話す形で、機会を限られたものにするんじゃなくて、増やすという観点でいくと、自分は割といい形でやれたかなと感じています。

今現在あるツールとか機会を、どれだけ複数の使い方に発展させられるか

○荻野さん

ありがとうございました。必ずしも数を増やすということではなく、既に使えるコミュニケーションのツールや既にある機会をうまくリンクさせながら情報量を増やしていき、なおかつ親御さんに来てもらったときには、そこでさらに多くの情報を生み出せるような工夫というのを、事前にいろいろ考えて、工夫して、用意しておくことですね。なるほど。

紅林さんのお話の中にもありましたが、学級通信ひとつとっても、その中の内容だけじゃなく、それをネタにして話してほしいとかですね。ですから、今現在あるツールとかコミュニケーションの機会というものを、どれだけいろんな形で、複数の使い方に発展させられるかというようなことも大事なのかなと思いました。

学校が今、ものすごく忙しい中で、新しい時間を生み出すというのは、本当に困難なことだと思いますので、まず現実的に今できるということになると、やっぱりこうした工夫なのかなと思いました。

学校組織としての対応と個人としてのコミュニケーションの工夫



○竹内さん

清庵支部の竹内です。お話を聞いていて思ったのですが、基本的にコミュニケーションは個人のものだと思うんです。先生と保護者ということですが、もう一方で、我々、学校の職員ということで、組織としてのコミュニケーションということで対応しなければいけないときがあるということだと思うんです。

さっき紅林先生が、「最近電話番号は示さない」とおっしゃっていたんですが、我々が若いころは、そういうことはなかったと思います。自宅に直接かけてくる保護者もいて、だんだん「全員教員は教えません。」ということになってきたと思うんです。だから、何時以降は電話には基本的に出ないようにするという決まりがあることもあるんです。

保護者から朝、「今日は風邪なので休みます。」という電話がかかってきたら、その日の夕方「どうですか？」って電話をかけるというのが私の感覚です。でも、学校によっては、一度かかってきているので、その日の夕方は電話をしないと決めているところもあります。2日続けて休んだ場合には、こちらから電話すると。なんでそんなことを決めるかという、自分のクラスは休んでいる子が少ないからいいかなと思っても、ほかのクラスで休む子が多くなる場合もあり、皆さんで考えて統一したと。それがいいか悪いかは別として、そういうものが組織的な対応という形になっていることが、大なり小なりあるのではないかなと思うんです。

先ほどの学級通信にしても、こっちの先生が出して、こっちの先生は出してないってなるとやっぱりまずいので、自分の考えだけで学級通信は出せないですね。隣のクラスの先生も出しますよとなったら、出さないといけない。この学年だけ出して、うちの学年は出さないということもできない。僕の子どもも兄弟で「2年生は出てくるけど、5年生は出てこないね。」なんてやっぱり親は単純に思ってしまうものですから、だんだん出さないという方向になっていってるといいますかね。個人で工夫したくても、学校全体で考えていった場合に難しい面も出てきているということなんです。

だから心配なのは、意欲のある先生、こうしたいと思っている先生が、やることができない状況もあるということも頭に入れながら、我々はどうすればいいのかということを考えないと、このコミュニケーションの問題というのは非常に難しいんじゃないかなと思うんです。

共感的なことはすごくやりとりができるというのは、そこには何回やりとりしても何も問題が起きないからなんです。だけど、苦情や不平不満は、やりとりをしていけばしていくほど、だめになっていくという場合もあるものですから、そこはやはり組織的に慎重にしていかなければいけないということになります。我々教員は、そういう苦しい状況にあるのではないのかなと思います。コミュニケーションをとりたくても、とっちゃいけないという決まりがあったり、こうしたいと思ってもできない状況もあたりするというのを、お話を聞きながらすごく感じました。

○荻野さん

ありがとうございました。とても大切なご指摘をいただいたと思います。

保護者に責められてる感をもたせないために「YOU (あなた) メッセージじゃなくI (私) メッセージ」

○平野さん

以前、研究所事務局長をやらせていただきました平野です。今のお話もすごくわかります。お便りを出したくても、「出すなよ」オーラを出す先生がいたりとかですね。あとは管理職のチェックを受けないと出せないとなると2日、3日経ってしまい、もう気(か)が抜けてるんですよ。早く出したいという思いがあっても、上のチェックが入ると、2、3日校長が出張してるとかいったことで、出すタイミングが遅くなっちゃったりするとか、そういった組織的なこともあるのかなと思います。自分も数々の失敗をしてきたものですから、すごく保護者に対する対応というのは気を遣っています。というか、怖いんです。それこそ、夜1時間、2時間、家に電話をしてきて、親戚だというおっさんから電話がかかってきて、脅迫まがいの電話もあったりしたものですから、本当に恐怖感を持っているんですが。

やっぱり自分がここのところ気をつけているのは、発信の仕方。研究所にいるときも、どう発信していくかというのは、すごく考えたんです。今日のこのシンポジウムで自分が一番ためになったのは、保護者のニーズと教員のニーズというのが、どうも食い違っている。限られた時間の中で、たった10分の中で、お互いのニーズを両方ともってというのはなかなか難しいと。そういった場合に、その10分間をどう使っていくかということです。言いたいことはあるんだけど、その前に、その子のよさというか、ちょっといい表れを出しておきながら、「さらによくするためにね」って、ちょっとわざとらしく言いたいことへもっていくんです。そういう方向で保護者とのやりとりをするように、ここのところは気をつけています。

保護者が責められるような気持ちになるというのは、すごくわかるんですね。だから、「親が何とかしてください。今のやり方、おかしいですよ。」というような発信の仕方になっちゃいけないと思います。「YOUメッセージじゃなくてIメッセージ」とよく言われますけれども、「自分は今学校で見ていて、こういうふうに見えています。」とか、「ちょっとこういうところが気になってるから、僕は学校でこうしていきたいんですよ。」というようなメッセージの発信の仕方をすることによって、「責められてる感」じゃない受け取られ方になればなって思います。

あとは、何かことが起こってから対応するんじゃなくて、できるだけ前に前に。個々対応することはたくさんあって、やることは目いっぱいなんですけれども、気になったら、附箋を貼りながら、1番これ、2番これと順序立てながら、できるだけ早目に対応します。後回しにすることが一番まずいなって、自分の失敗の中で思っているも



のですから、先に先にということをはかして今やっています。

○荻野さん

ありがとうございました。それでは、最後の「片方は話したくないという場合」です。これは皆さんとてもご苦労されているんですね。

幾つか近い意見で「二者関係にしない」と。例えば今、まさに青木さんに来ていただいているんですけども、間に入っていただく。それが、スクールソーシャルワーカーというところもあるわけですが、場合によっては、ほかの話しやすい先生がいたら、その人に入っていただくとかですね。何でも個人的能力に任せちゃうとなかなか大変なので、学校として組織的にそういう工夫をしているというお話ってあるでしょうかね。

1対1対応でなく、学校対応で。関係機関との連携も

○鈴木さん

志太支部の鈴木と申します。似たような状況があり、生徒指導主事だった私と担任と部活動の顧問、あと養護教諭で、家庭に伺ったことがあります。基本的には電話対応ではなく、何かあったときには、その家庭に家庭訪問をするというのを基本的な動きにしていますので、1人対1人の対応にしないで、学校として対応しました。それでも、なかなかうまく話ができませんでした。



たんですけども、「男の先生はちょっと外に出ててくれ。」と保護者から言われました。養護教諭と部活動の顧問が女性の先生だったので、中で少し話をさせていただき、それを受けて対応策を考えて当たってみたんですけども、なかなかうまくいかない。そこで、地元の民生委員や自治会の方にもご協力を願ったり、下の子の通っている保育園の方に家庭の状況を聞いたり、周りの関係機関の方々にいろいろ手助けをいただいて、学校とその家庭が切れないようにということを第一に考えました。その中でだんだん、家庭と学校が切れない状態ができてくれば、部活動の顧問とはある程度のつながりがあったので、一時担任が少し手を引いた状態でも、顧問とのつながりをしっかりととらせると。その生徒は、一時不登校のような状態になって、まだちょっと休みはあるんですが、学校へ来ることができるようになりました。

先ほど先生がおっしゃったように、1対1ではなくて、学校での対応。学校だけの対応では足りないときには、ほかの関係機関にも協力を求めていくということで、とにかく学校と離れないようにということを考えて対応等をしてまいりました。

○荻野さん

ちょっとお聞きしてみたいんですが、関係機関ですとか地域の民生委員の方などへの協力要請とい

うのは、学校の先生方から見たときに、それほど戸惑うことはなかったのか、それなりの蓄積の中でノウハウをつくられていったのか、いかがでしょうか。

○鈴木さん

そういう事例がたくさんあったわけではないんですけれども、その当時、スクールソーシャルワーカーが常駐している学校が2つあり、積極的に活用していこうという市の方針もあって、相談をすることもありました。報告等があると必ず校長、教頭にも報告をして、対応方針の確認をしています。「この状況では、学校だけだと大変かもしれないね。」となれば、教頭が「民生委員には、私から連絡を入れるから、対応してもらって話をもらおう。」というようなことを、関係する教員と校長、教頭とで協議をして決めると。そのようなことをそのほかの事例についてもしてきていました。

○荻野さん

なるほど。ちょっと前ですが、学校から外部機関に連携を求めるときに、どこにどうやったらいいのかわからないという話を伺ったこともありました。やはり、スクールソーシャルワーカーなどを導入する中で、とても理想的なとりくみがなされていたということですね。とても参考になりました。ありがとうございました。

まとめに

○荻野さん

そろそろ、まとめに入りたいと思います。パネリストの方に一言ずつお話を伺いたいと思います。

○久保山さん

保護者の立場からお話しさせていただく中で、先生方の、本当に日々大変なご様子を伺い知ることができたことも、私にとっては収益だったかなというふうに思います。

今回、論点が3つございましたけれども、保護者も先生方も子どもたちのためということの中で、コミュニケーションをどうしていけばいいかということは今後も模索してく機会になったのかなと思っています。目的は同じなのですから、ぜひいろんな機会をつくっていただく中で、もっといい関係が築けていけたらなと思っています。どうもありがとうございました。

○紅林さん

今日は、教員も保護者も、コミュニケーションをとろうと思えば話が通じる相手だなというのをすごく感じています。今、学校現場では、例えば保護者が外国籍の方ですとか、精神的に病んでしまっていて話がうまく通じないとか、そういうところでも非常に苦しんでいる現状がありますよね。そういうところでの苦労というのが、たとえ一家庭でもあると、すごく大きな負担になっているなということを常々感じています。機会があれば、またこのような会を設けていただき、皆さんで意見を深められればいいなと思いました。ありがとうございました。

○青木さん

3つめのところ、話したくない保護者ということなんですが、もしかしたら、これは一見したら話したくない保護者に見えるだけで、本当は話したいけれども、(こんな状況って、先生に知れちゃうのが怖い) と思っているのかもしれないというように、(もしかしたらこうかもしれない、ああかもしれない) って、いっぱい先生方で考えていただいて対応していただけるとうれしいなと思います。ありがとうございました。

○荻野さん

最後、簡単にお話しさせていただきますと、コミュニケーションに関してどれくらいコストをかけるかという問題ってあるなと思っているんですね。今現在の社会的な条件の中では、結構丁寧にコミュニケーションをとることでは、お互いの人柄や生活的な背景等も含めて、なかなか予測ができないところがあります。それこそ日常的ないろんな配慮ですね。挨拶から始まって、いろんなノートのやりとりですとか、やはりそこに、ある程度のコミュニケーションの手間暇をかけなければいけないということは、確実にあるのかなと思います。

その反面、無限には手間暇をかけられない。非常に時間も限られている。ですから、コミュニケーションに手間暇をかけるというベクトルと、抑制するというベクトルが2つ働かざるを得ないんだなと思います。コミュニケーションですから、あまり合理性とか効率性という言葉が似合わないものではあるんですが、ある程度考えざるを得ないのかなというところもありました。やはり、何に優先順位を置くのかという仕分けといいますか、どういうところに時間をかける、あるいはどういう話題に時間をかけるのかということですね。

そこを無理のない形にするために、例えばフロアからお話いただいたように、4月の時点で事前に親御さんの意向を確かめておくとか、あまり効率という言葉は使いたくないんですけども、ある種効率よく既存のツールとかメニューを使うとか、限られた時間の中で実のあるコミュニケーションをとるための工夫が、既にいろいろ行なわれていますが、皆さんがお持ちの方法を共有していくということが、まだまだできるのかなと思いました。

それから、もう1つ大事なポイントとしてお話いただいた、組織の問題って本当にあるなと思うんですね。お話しいただいた中でいえば、ある意味では無限に増大してしまいかねないコミュニケー

ションの部分、組織としてある程度抑制することだったと思います。こうしたレベルでそろえましょうということですよ。これも確かに必要な側面なのかなと思います。組織として、ある種の不公平感みたいなものがつくられてしまうのは確かによろしくないというものがありました。ただ一方で、個々の先生の、自由度とか個性みたいなものって、やっぱりすごく大事だと思うんですね。そうしたことを粹にはめてしまって、



みんな一律にこういう対応をしなければいけないということに関しては、やっぱり議論の余地があるなど感じております。

それで、もうちょっと組織に期待したいのは、最後にお話しいただいたような形で、コミュニケーションのバックアップにやはり力を注ぐべきというか。偉そうなことは言えないんですけど、個々のコミュニケーションに枠をはめて「そろえましょう」という方向での組織のあり方だけではなく、難局に当たっては個々の先生に丸投げせずに、いろんな外部資源もたぐり寄せることも含めて、バックアップすることに組織が力を発揮することが、まだまだ必要なのかなと感じております。

私からは、これで締めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

シンポジウムに参加した保護者からの意見・感想

- 懇談会に参加する人数が少ないのには理由があります。「悩みがありますか？」と言われて、家庭の悩みを他の保護者の前では言えません。懇談会の内容と学級便りが重なると考えられているのではないのでしょうか。懇談会を開催する意味がはっきりわかれば、必然的に人は集まるのではないかと思います。
- 本読みカードのやりとりが有効だったと感じています。カードに書かれていることで子どもとの話が盛り上がり、とても嬉しかったのを覚えています。我が子をしっかりと見てくれている先生のことを信頼しない親はいないと思います。
- 発達支援センターの先生が幼稚園の先生と小学校の先生をつないで連携してくださり、子どもの様子が少しずつ改善され、とても感謝しています。
- 担任の先生と話すことだけが、先生との信頼関係を築く方法ではないと思います。先生も保護者も人ですから、話しやすい人、そうでない人がいて当たり前だと思います。学年の先生の共通理解や保護者どうしのつながりで、解決できること、助けられることは多々あると思います。
- 先生方がどんなことを考えているのか、ズレ等がどこにあるのかなど、コミュニケーション意識調査や先生方のお話からわかりよかったなと思いました。コミュニケーションのとり方をもう一度見直したいです。
- 先生方が真剣に保護者のことを考えてくださっていることが、とても嬉しく思いました。同時に、保護者が親として、もっと育たないといけないと感じます。
- 「一緒に子どもを育てたい。」その言葉があるだけで、コミュニケーションをとろうという気持ちが共有できるのではないかと思います。
- 大人だから、先生だから、何でもできるというわけではないと思います。悩みながら、協力しながらという大人の姿を見て、子どもは学んでいくという面もあるのではないのでしょうか。子育てにも教育にも正解はひとつではないと思います。ただ、人として支え合い、助け合うことは、忘れてはいけなと感じました。
- 先生方もいろいろ考えて、保護者とのコミュニケーションのとり方を工夫して下さっていると感じました。ここに来られている先生方以外にも広げることで、よりよい保護者と教員の信頼関係が築けると感じました。

10年間の研究活動の概要

部・委員会別年度別研究活動の概要

調査部

2005年度(H17) 教員の意識調査(2年次 完結年度)

教員の一日

2004年の調査で、教員が「忙しく、子どもとふれあう時間がない」「今の社会は教育の特殊性や困難性をわかっていない」等で悩んでいるという分析結果を得た。忙しいのには訳があることを示すために、質的な側面から多忙化・多忙感を探る。

- ① 「教員の一日」を日記風の記述調査として実施
- ② 「教員の一日」を教員以外の人はどう見るかの調査
- ③ 教員以外の人を学校一日体験
- ④ シンポジウムの開催

研究所レポート 子どもを中心に学校・家庭・地域が手をつなぐために

— まずは教員の1日を探検してみませんか！ —

報告書 教員の一日

2006年度(H18) 子育てと学校教育に対する保護者の意識調査(初年次)

教員の多忙化を解消し保護者と協働したよりよい教育を行うため、保護者からの聞き取りを実施する。「お互いに分かり合おう 教師の気持ち保護者の気持ち」をテーマに、保護者がおかれている現状や子育てと学校に対する意識等についての調査準備をすすめる。

2007年度(H19) 子育てと学校教育に対する保護者の意識調査(2年次 完結年度)

静岡県PTA連絡協議会の協力を得ながら「子育てと学校教育に対する保護者の意識調査」を実施する。調査結果は、現在の保護者が抱える問題を明らかにするものとなり、教職員にとっても貴重な資料となる。調査結果をもとに「未来の教育を考える会」と共催でシンポジウムを開催する。パネルディスカッションや保護者と教職員の意見交換を行い、互いに理解を深める。

報告書 子育てと学校教育に対する保護者の意識調査

研究所レポート 子どもを中心に学校・家庭・地域が手をつなぐために

— 保護者の「気持ち」に近づいてみませんか！ —

2008年度(H20) 子どもの人間関係づくりに関する調査(初年次)

多くの課題を抱えている子どもたちの実態を把握するため、子どもを対象とした調査を行うことを決定し、具体的な調査内容や調査方法を検討する。調査結果が学校現場で生かされるものになるよう調査内容の方向付けを図るため、組合員対象の事前アンケートを抽出で実施する。

教育をとりまく情勢等

年	月	できごと
05	4	首相の靖国神社参拝をきっかけに中国で反日デモが発生
	10	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」
	11	政府・与党による三位一体改革、義務教育費国庫負担金、国の負担率3分の1に 個人のインターネット普及率が70%を超える
06	10	教育再生会議の設置を閣議決定 文科省「いじめ自殺の緊急実態全国調査」実施
	11	各地で高校単位未履修問題
	12	改正教育基本法公布・施行
07	4	学校教育法等の一部改正施行 43年ぶり全国学力・学習状況調査実施
	6	教育三法（学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法）の一部改正公布、教員免許更新新制導入
	11	改正少年法施行、少年院送致の下限を14歳からおおむね12歳に引き下げ
	12	OECD・PISA調査、読解力が15位
08	1	中教審答申「学習指導要領等の改善について」
	3	小・中学校学習指導要領改訂
	4	改正児童虐待防止法施行、子どもの安全確保策を強化
	7	教育振興基本計画閣議決定 マスコミでモンスターペアレントが話題になる
	9	リーマンブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及
	11	教育職員免許法施行規則改正
09	1	文科省通知「学校における携帯電話等の取扱い等について」
	3	文科省、「心のノート」改訂・配付
	4	教員免許更新新制度の導入
	8	総選挙で自民党敗北、民主党が第一党となり政権交代 子どもの相対貧困率15.7%、OECD加盟34か国中ワースト10、1人親世帯の貧困率ではワースト1
10	1	文科省通知「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」
	4	公立高校授業料無償化開始 「生徒指導提要」配付
	5	文科省通知「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
	7	教育振興基本計画策定
	9	尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件
	11	文科省通知「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」
	12	OECD・PISA調査、前回に比較し向上
11	3	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故

11	4	小学校学習指導要領全面実施、5・6年で外国語活動必修化 義務標準法等の一部改正施行、小1の学級編成基準が40人から35人に文科省、「教育の情報化ビジョン」取りまとめ、学びのイノベーション事業開始
6		文科省、児童生徒の自殺等に関する実態調査依頼
10		滋賀・大津市立中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺 携帯電話の総人口普及率100%
12	4	中学校学習指導要領全面実施、武道必修化
7		文科省、いじめの実態について全国調査実施
8		子ども・子育て関連3法成立
11		文科省、いじめ緊急調査の結果発表、2012年度上半期で14万件に上る
12		総選挙で自民党が第一党、第2次安倍内閣発足
		文科省調査、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもがクラスに2人程度の割合でいることが判明
		スマートフォン世帯普及率50%
13	1	教育再生実行会議の設置を閣議決定
3		文科省通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」
6		いじめ防止対策推進法成立 第2期教育振興基本計画閣議決定 富士山の世界遺産登録
8		全国学力・学習状況調査、静岡県小6国語A最下位
9		知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名公表 学校教育法施行令一部改正施行 いじめ防止対策推進法施行
10		文科省、いじめ防止基本方針策定・公表
12		OECD・PISA調査、得点・順位ともに前回は上回る
		子どもの権利条約批准20年
14	1	子どもの貧困対策推進法施行 障がい者の権利に関する条約批准 学習指導要領解説に、竹島は「わが国固有の領土」と明記
4		義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律一部改正公布・一部施行
6		地方教育行政に関する法律の一部改正が成立（教育委員会制度の改革） OECD国際教員指導環境調査(TALIS)、日本の教員の勤務時間は参加国中最長 集団的自衛権の行使容認を閣議決定
7		子どもの貧困対策大綱を閣議決定
8		知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名と35市町の小学校科目別平均正答率を公表
10		文科省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」公表、中学生の自殺最多 中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」
12		特定秘密保護法施行
15	1	イスラム国 (ISIS) による日本人質殺害事件
3		学校教育法施行規則及び道徳に係る小中学校学習指導要領の一部を改正する告示、道徳が「特別の教科 道徳」になることが決まる

2009年度(H21) 子どもの人間関係づくりに関する調査(2年次)

人間関係づくりをテーマに、子どもを対象とした調査実施をする。集約をすすめ、そこから浮かび上がる「子どもの人間関係づくり」について協議を続ける。「未来の教育を考える会」第1回ミニシンポジウムに所員1人がコメンテーターとして参加し、調査結果解析の一部を報告する。

2010年度(H22) 子どもの人間関係づくりに関する調査(3年次 完結年度)

2009年度に実施した「子どもたちの人間関係づくりに関する調査」をもとに、統計解析ソフトを使いながら子どもたちの内面を探るべく分析・考察する。「未来の教育を考える会」第4回ミニシンポジウムに所員4人が参加し、調査結果の一部を報告する。

研究所レポートVOL.42 わたしたちのこと…ほんとにわかってる??

—子どもたちの健やかな成長のために、大人は何ができるのだろうか。—

所報No.144 子どもの人間関係づくりに関する調査

—子どもたちの健やかな成長のために、大人は何ができるのだろうか。—

2011年度(H23) 教職員のストレス要因に関する調査(初年次)

「教員のストレス要因に関する調査」「養護教員のストレス要因に関する調査」を実施する。統計解析ソフトを使いながら、それぞれのストレス要因について分析・考察を始める。事務職員・栄養職員についても調査を実施する。

2012年度(H24) 教職員のストレス要因に関する調査(2年次 完結年度)

2011年度に引き続き、統計解析ソフトを使いながら教員のストレス要因について分析・考察をする。調査結果をもとにミニシンポジウムを開催する。

所報No.148 教職員のストレス要因に関する調査

—教職員のストレスを忙しさ・子ども・保護者・職場の人間関係・

新たな教育施策などとの関わりから考える—

2013年度(H25) 保護者と教員に対する意識調査(初年次)

—保護者(家庭)と教員(学校)の共通理解に向けて—

静岡県PTA連絡協議会の協力を得ながら「保護者(家庭)と教員(学校)のコミュニケーション」をテーマに調査を実施する。両者の意識の共通点や相違点を明らかにすることを目的とし、調査の設計にあたってはできるだけ共通の調査項目を組み入れる。統計解析ソフトを使いながら、教育についての考えや保護者と教員のコミュニケーションについて分析・考察する。

2014年度(H26) 保護者と教員に対する意識調査(2年次 完結年度)

—保護者(家庭)と教員(学校)の共通理解に向けて—

2013年度に引き続き、調査結果のクロス集計について分析・考察をすすめる。質問紙法による調査ではすくいとることのできない保護者の気持ちや考えを把握するために、県内数か所に保護者に集まっていた聞き取り調査を実施する。

所報No.152 保護者と教員に対する意識調査

—保護者(家庭)と教員(学校)の共通理解に向けて—

未来の教育を考える会

2006年度(H18)

未来の教育を考える会準備会

ジャーナリスト、労働界、母親など、様々な方を迎えて、それぞれの教育観・学校観を語っていただき、教育のあり方について議論する。

第1回講話「記者の目から見た学校」 川内十郎さん

第2回講話「生涯学ぶことが大切だ」 石井水穂さん

第3回講話「保護者の目から見た学校」 渡辺静江さん

正式に「未来の教育を考える会」として立ち上げることを運営委員会で承認する。

2007年度(H19)

わたしたちでつくる未来の教育(初年次)

未来の教育、その中でも静岡の教育を考え「10年後の学校像」を提言することを目的に研究をすすめる。

調査部の「子育てと学校教育に対する保護者の意識調査」の結果をもとに議論する。静岡県PTA連絡協議会の後援を受け、「調査部」との共催でシンポジウムを開催する。組合員と保護者180人が集い、これからの教育のあり方について意見交換をする。

シンポジウム「子育ての今と学校の未来」

教育総研運営委員 内田良子さん

(静岡県男女共同参画センター)

2008年度(H20)

わたしたちでつくる未来の教育(2年次 完結年度)

政治学、経済学、社会学など様々な視点からみた教育や学校の位置づけ、意義等について、各研究委員会の共同研究者からの提案を受け議論する。「静岡の教育の良さと課題、未来」について協議し、未来の学校像について研究をすすめる。

2009年度(H21)

ケータイと子どもたち、貧困な環境におかれている子ども(単年度)

総論として静岡県の未来の教育を議論し、2008年度にまとめた冊子「わたしたちでつくる未来の教育」をもとに、今日的な課題に焦点を絞り込み協議を重ねる。

研究内容を公開し、組合員や地域の保護者とともに教育を考える場として、ミニシンポジウムを行う。のべ60人余の参加者を得る。

第1回「ケータイと子どもたち」

評論家 荻上チキさん(田方教育会館)

第2回「貧困な環境におかれている子ども」

厚木市児童福祉司 山野良一さん(磐周教育研究所)

報告書 わたしたちでつくる未来の教育

所報No.139 ケータイと子どもたち

— 今の子どもたちをどうとらえたらよいか —

所報No.140 貧困な環境におかれている子ども

— その現状と対策 —

2010年度(H22)

子どもの最善の利益とは、子どもたちの人間関係づくり(単年度)

教育の現状や課題について議論を続けつつ、今日的な課題をテーマに基

教育をとりまく情勢等

年	月	できごと	
05	4	首相の靖国神社参拝をきっかけに中国で反日デモが発生	
	10	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」	
	11	政府・与党による三位一体改革、義務教育費国庫負担金、国の負担率3分の1に 個人のインターネット普及率が70%を超える	
06	10	教育再生会議の設置を閣議決定 文科省「いじめ自殺の緊急実態全国調査」実施	
	11	各地で高校単位未履修問題	
07	12	改正教育基本法公布・施行	
	4	学校教育法等の一部改正施行 43年ぶり全国学力・学習状況調査実施	
08	6	教育三法(学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法)の一部改正公布、教員免許更新新制導入	
	11	改正少年法施行、少年院送致の下限を14歳からおおむね12歳に引き下げ	
	12	OECD・PISA調査、読解力が15位	
	1	中教審答申「学習指導要領等の改善について」	
	3	小・中学校学習指導要領改訂	
09	4	改正児童虐待防止法施行、子どもの安全確保策を強化	
	7	教育振興基本計画閣議決定 マスコミでモンスターペアレントが話題になる	
	9	リーマンブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及	
	11	教育職員免許法施行規則改正	
10	1	文科省通知「学校における携帯電話等の取扱い等について」	
	3	文科省、「心のノート」改訂・配付	
	4	教員免許更新制度の導入	
	8	総選挙で自民党敗北、民主党が第一党となり政権交代 子どもの相対貧困率15.7%、OECD加盟34か国中ワースト10、1人親世帯の貧困率ではワースト1	
	10	1	文科省通知「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」
	4	公立高校授業料無償化開始 「生徒指導提要」配付	
	5	文科省通知「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」	
	7	教育振興基本計画策定	
11	9	尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件	
	11	文科省通知「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」	
	12	OECD・PISA調査、前回は比較し向上	
	3	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故	
	4	小学校学習指導要領全面実施、5・6年で外国語活動必修化 義務標準法等の一部改正施行、小1の学級編成基準が40人から35人に 文科省、「教育の情報化ビジョン」取りまとめ、学びのイノベーション事業開始	

6	文科省、児童生徒の自殺等に関する実態調査依頼
10	滋賀・大津市立中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺
12	携帯電話の総人口普及率100%
4	中学校学習指導要領全面实施、武道必修化
7	文科省、いじめの実態について全国調査実施
8	子ども・子育て関連3法成立
11	文科省、いじめ緊急調査の結果発表、2012年度上半期で14万件に上る
12	総選挙で自民党が第一党、第2次安倍内閣発足
	文科省調査、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもがクラスに2人程度の割合でいることが判明
13	スマートフォン世帯普及率50%
1	教育再生実行会議の設置を閣議決定
3	文科省通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」
6	いじめ防止対策推進法成立
	第2期教育振興基本計画閣議決定
	富士山の世界遺産登録
8	全国学力・学習状況調査、静岡県小6国語A最下位
9	知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長公表
	学校教育法施行令一部改正施行
	いじめ防止対策推進法施行
10	文科省、いじめ防止基本方針策定・公表
12	OECD・PISA調査、得点・順位ともに前回を上回る
14	子どもの権利条約批准20年
1	子どもの貧困対策推進法施行
	障がい者の権利に関する条約批准
	学習指導要領解説に、竹島は「わが国固有の領土」と明記
4	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律一部改正公布・一部施行
6	地方教育行政に関する法律の一部改正が成立（教育委員会制度の改革）
	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)、日本の教員の勤務時間は参加国中最長
7	集団的自衛権の行使容認を閣議決定
8	子どもの貧困対策大綱を閣議決定
9	知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名と35市町の小学校科目別平均正答率を公表
10	文科省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」公表、中学生の自殺最多
	中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」
12	特定秘密保護法施行
15	1 イスラム国(ISIS)による日本人人質殺害事件
3	学校教育法施行規則及び道徳に係る小中学校学習指導要領の一部を改正する告示、道徳が「特別の教科 道徳」になることが決まる

調提案者を招き、組合員や地域の保護者と共に教育を考える場としてミニシンポジウムを行う。のべ100人余の参加者を得る。

第3回「子どもの権利条約から子どもの『最善の利益』を考える」

早稲田大学非常勤講師 鷹咲子さん
(ニッセイ静岡駅前ビル)

第4回「子どもたちの人間関係づくり」

明治学院大学専任講師 元森絵里子さん
(長泉町南部地区センター)

第5回「子どもたちの人間関係づくり」

～調査部「小中学生の意識調査」から考える～
(浜松市教育会館)

2011年度(H23)

東日本大震災からわたしたちは何を学ぶか(単年度)

2011年3月11日、東日本大震災発生。

「東日本大震災から考える静岡の教育」をテーマに、外部講師を交えて議論を深める。ミニシンポジウムを開催する。

第6回「東日本大震災からわたしたちは何を学ぶか」

新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授 植木信一さん
(志太教育会館)

所報No.145 子どもの対人関係をめぐる3つの論点

所報No.146 東日本大震災からわたしたちは何を学ぶか

2012年度(H24)

キャリア教育と学校、教職員のストレス(単年度)

教育の現状や課題の中から「キャリア教育」をテーマに議論する。小・中学校の実践報告をもとに意見交換を行う。ミニシンポジウムを開催する。

第7回「キャリア教育と学校の役割」

法政大学キャリアデザイン学部准教授 筒井美紀さん
(静岡県勤労者総合会館)

第8回「教職員のストレス要因に関する調査」(沼津教育会館)

8月に東日本大震災の被災地(岩手・宮城・福島)を視察する。岩手県教職員組合を訪問し、豊巻中央執行委員長から震災500日後の学校や子どもたちの様子を伺う。

研究所レポートVOL.44 東日本大震災から500日 被災地を訪ねて

2013年度(H25)

教育改革の動向と教職の未来、静岡県の子どもの学力(単年度)

「社会の変化と教育改革の動向、教職の未来」「静岡県の子どもの学力」について講師を迎えて基調提案を受け議論する。

10月に東日本大震災の被災地(岩手・福島)を訪ね、被災地の子どもの現状や復興の状況について視察する。

所報No.149 忙しさと失敗できないという圧力

－4つの視点から教職員のストレスについて考える－

2014年度(H26)

子どもの学力、これからの教育のあり方(単年度)

全国学力・学習状況調査に関連した学校現場の状況報告、福井県への教育視察をもとに、子どもに付けたい力や教育のあり方について議論する。

7月に東日本大震災の被災地(岩手・宮城・福島)を訪れ、復興の状況について視察する。

子どもの権利条約推進委員会

2005年度(H17)

子どもの権利条約で意識改革(2年次)

虐待など子どもの人権を侵すような事件が多発し、学校、地域、社会の中で、本当に子どもの人権が尊重されているとはいえない状況にある。子どもの権利を保障する社会の実現は私たち大人に課せられた責務である。子どもの権利を保障する社会の実現に貢献することを目的として研究をすすめる。

- ① 子どもの権利条約実践校視察(2004年度・北海道)の報告をもとに討論する。
- ② 子どもの権利条約を生かした学校づくりの実践例を収集する。
- ③ 子どもが意見表明権を行使する場を提供する実践「第2回静岡会議」の開催に向け、実行委員会スタッフ(大学生5人)と意見交換しサポートを継続する。

2006年度(H18)

子どもの権利条約で意識改革(3年次 完結年度)

子どもの権利が息づく学校づくりの実践について研究を行う。子どもの権利条約の理念の実現に向け、身近な生活の中での認識を高めることが学校での人権意識向上につながると考える。

- ① 「90秒で意識改革」のチラシとクリアファイルを作成・配布
- ② 「なぜ今子どもの権利条約か？」を考えるリーフレット発行
- ③ 「意見表明権」の場の1つとして「第3回静岡会議」を開催

(12/17マッターホルン呉服町プラザ)

リーフレット 子どもの権利条約で意識改革

2007年度(H19)

いっしょにつくろう、子どもの権利条約の根付いた学校(初年次)

子どもの権利が息づく学校づくりの実践について研究を行う。教職員が、改めて子どもの活動を支援する視点に立つことが大切であり、その継続が人権意識の向上につながると考え、学校現場の具体的な場面で実践・検証を行う。

2008年度(H20)

いっしょにつくろう、子どもの権利条約の根付いた学校(2年次 完結年度)

学校の活動場面ごとに教職員の対応について具体例を整理するとともに、条文や理念に沿って学校現場での具体的な実践を行う。

第58次教育研究静岡県集会「自治的諸活動と生活指導(中学校)」の分科会に参加し、これまでの研究の経過を発表する。

所報No.138 いっしょにつくろう、子どもの権利条約の根付いた学校

2009年度(H21)

すべての子どもが幸せになるために(初年次)

-子どもの権利条約からわたしたちにできることを考える-

「子どもの権利条約」が根付いた学校づくりについて議論を重ねる。学校現場の組合員が日々向き合っている「子どもの貧困」について報告を持ち寄り、論点を整理しながら対応について協議する。「未来の教育を考える会」第2回シンポジウムにコメンテーターとして2人の所員が参加し、貧困な環境に置かれている子どもの実態と悩みながらも真摯に対応する教員の姿を報告する。

教育をとりまく情勢等

年	月	できごと
05	4	首相の靖国神社参拝をきっかけに中国で反日デモが発生
	10	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」
	11	政府・与党による三位一体改革、義務教育費国庫負担金、国の負担率3分の1に 個人のインターネット普及率が70%を超える
06	10	教育再生会議の設置を閣議決定 文科省「いじめ自殺の緊急事態全国調査」実施
	11	各地で高校単位未履修問題
07	12	改正教育基本法公布・施行
	4	学校教育法等の一部改正施行 43年ぶり全国学力・学習状況調査実施
08	6	教育三法(学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法)の一部改正公布、教員免許更新新制導入
	11	改正少年法施行、少年院送致の下限を14歳からおおむね12歳に引き下げ
	12	OECD・PISA調査、読解力が15位
	1	中教審答申「学習指導要領等の改善について」
	3	小・中学校学習指導要領改訂
	4	改正児童虐待防止法施行、子どもの安全確保策を強化
	7	教育振興基本計画閣議決定 マスコミでモンスターペアレントが話題になる
	9	リーマンブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及
	11	教育職員免許法施行規則改正
	09	1
3		文科省、「心のノート」改訂・配付
10	4	教員免許更新制度の導入
	8	総選挙で自民党敗北、民主党が第一党となり政権交代 子どもの相対貧困率15.7%、OECD加盟34か国中ワースト10、1人親世帯の貧困率ではワースト1
	1	文科省通知「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」
	4	公立高校授業料無償化開始 「生徒指導提要」配付
	5	文科省通知「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
	7	教育振興基本計画策定
	9	尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件
	11	文科省通知「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」
	12	OECD・PISA調査、前回に比較し向上
	11	3
4		小学校学習指導要領全面実施、5・6年で外国語活動必修化 義務標準法等の一部改正施行、小1の学級編成基準が40人から35人に 文科省、「教育の情報化ビジョン」取りまとめ、学びのイノベーション事業開始

6	文科省、児童生徒の自殺等に関する実態調査依頼
10	滋賀・大津市立中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺
12	4 携帯電話の総人口普及率100%
7	中学校学習指導要領全面实施、武道必修化
8	文科省、いじめの実態について全国調査実施
11	子ども・子育て関連3法成立
12	文科省、いじめ緊急調査の結果発表、2012年度上半期で14万件に上る
13	1 総選挙で自民党が第一党、第2次安倍内閣発足
3	文科省調査、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもがクラスに2人程度の割合でいることが判明
6	スマートフォン世帯普及率50%
13	1 教育再生実行会議の設置を閣議決定
3	文科省通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」
6	いじめ防止対策推進法成立
8	第2期教育振興基本計画閣議決定
9	富士山の世界遺産登録
10	全国学力・学習状況調査、静岡県小6国語A最下位
12	知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名公表
14	1 学校教育法施行令一部改正施行
4	いじめ防止対策推進法施行
6	文科省、いじめ防止基本方針策定・公表
8	OECD・PISA調査、得点・順位ともに前回を上回る
10	子どもの権利条約批准20年
12	子どもの貧困対策推進法施行
14	1 障がい者の権利に関する条約批准
4	学習指導要領解説に、竹島は「わが国固有の領土」と明記
6	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律一部改正公布・一部施行
8	地方教育行政に関する法律の一部改正が成立（教育委員会制度の改革）
9	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)、日本の教員の勤務時間は参加国中最長
10	7 集団的自衛権の行使容認を閣議決定
12	8 子どもの貧困対策大綱を閣議決定
15	9 知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名と35市町の小学校科目別平均正答率を公表
1	10 文科省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」公表、中学生の自殺最多
3	中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」
5	12 特定秘密保護法施行
7	15 1 イスラム国 (ISIS) による日本人人質殺害事件
9	3 学校教育法施行規則及び道徳に係る小中学校学習指導要領の一部を改正する告示、道徳が「特別の教科 道徳」になることが決まる

2010年度 (H22)	すべての子どもが幸せになるために(2年次 完結年度)
	-子どもの権利条約からわたしたちにできることを考える-
	「子どもの貧困」の問題を含む「家庭の機能不全」の現状、それに対する学校現場の教職員・学校の対応、必要な制度・条件整備等について協議する。「未来の教育を考える会」第3回ミニシンポジウムには子どもの権利条約推進委員会の所員8人が参加する。
	所報No.143 すべての子どもが幸せになるために
	-子どもの権利条約からわたしたちにできることを考える-
2011年度 (H23)	子どもたちの自己肯定感を高める(初年次)
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-
	所員が日頃の実践を持ち寄り、子どもたちの生活権や成長権を保障し、子どもたちの「自己肯定感」を高める手だてについて議論する。
2012年度 (H24)	子どもたちの自己肯定感を高める(2年次 完結年度)
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-
	「子どもの権利条約」が根付いた学校づくりのため、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高める手だてについて議論する。所員が持ち寄った授業実践について協議し、報告書にまとめる。
	所報No.147 子どもたちの自己肯定感を高める
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-
2013年度 (H25)	人と人のつながりを考える(初年次)
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-
	子どもたちの現状や学校が抱える課題について所員の報告をもとに意見交換し、子どもの権利条約が根付いた学校づくりに向け、新たな視点を模索しながら研究にとりくむ。「子どもの権利をどう保障するか」をテーマに教育実践を報告し合い協議する。
2014年度 (H26)	人と人のつながりを考える(2年次 完結年度)
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-
	「つながりたい」と「子どもの権利をどう保障するか」をテーマに協議をすすめる。「ネットによるつながり」「不登校」「特別支援を要する子」「家庭に問題を抱える子」への関わりなどの実践報告について、「子どもの権利条約」との関わりを視点に協議し、報告書にまとめる。
	駿府学園(初等・中等少年院)を見学し、子どもをとりまく問題や子どもが抱える問題について知見を広める。
	所報No.151 人と人のつながりを考える
	-子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして-

国際連帯と平和研究委員会

2005年度(H17)

広がり深まる平和教育

広い視野で歴史と現実を見つめ、平和で文化的な社会を創造することが求められている。絶えることのない紛争を平和的手段で解決する強い意志と能力を備える市民を養成するための教育のあり方を探求する。

2006年度(H18)

広がり深まる平和教育

外国籍児童生徒の多い学校や、戦争で被災した場所を視察し、平和や国際交流のあり方について研究する。外国人児童生徒の指導や戦争を起こさないための教育に関わる資料を集め、情報公開する。

- 遠州浜小学校（浜松市）
- コレジオピタゴラス校（浜松市）ブラジル人学校
- 朝鮮初・中級学校（静岡市）
- 沼津市 人間魚雷基地跡
- 静岡市 静岡平和資料センター

2007年度(H19)

広がり深まる平和教育

これまで提唱してきた「広がり深まる平和教育」を整理する。絶えることのない紛争による生活破壊や生命の危機、環境の温暖化など、地球規模の危機的状況を解決するために自ら考え、行動する子どもを育てるための教育のあり方を探究する。所員が平和教育の実践的研究を行い、事例を集約する。

外国籍児童生徒の多い学校を視察する。外国人児童生徒教育に携わる行政の方の話を聞き、身近な平和や国際交流のあり方について研究する。

- 磐田市立東部小学校
- 磐田市多文化交流センター

研究所レポート 広がり深まる平和教育

2008年度(H20)

学校現場で実践できる平和教育

「現場で実践できる平和教育」をキーワードとして、実際の教材を検証したり、平和教育の資料を集めたりする。

県内で増加している外国籍児童生徒の実態について有識者の講演を聴いて研究につなげる。

「静岡県のブラジル人をめぐる動向」

雇用・社会保険・子どもの教育」

静岡大学人文学部准教授 竹之下 弘久さん

「磐田市における外国人児童生徒について」

前教育研究所所長 寺田 伊勢男さん

研究所レポートVOL.40 友だちが学校をやめていく

—増加する外国籍の子どもの退学—

2009年度(H21)

子どもたちと「地球的問題群」について考える(初年次)

—ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践—

地球規模の視点から現実を捉え、平和で文化的な社会を創造するための「グローバルな視点」を子どもたちにもたせる授業実践の具体案について

教育をとりまく情勢等

年	月	できごと
05	4	首相の靖国神社参拝をきっかけに中国で反日デモが発生
	10	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」
	11	政府・与党による三位一体改革、義務教育費国庫負担金、国の負担率3分の1に 個人のインターネット普及率が70%を超える
06	10	教育再生会議の設置を閣議決定 文科省「いじめ自殺の緊急事態全国調査」実施
	11	各地で高校単位未履修問題
	12	改正教育基本法公布・施行
07	4	学校教育法等の一部改正施行 43年ぶり全国学力・学習状況調査実施
	6	教育三法（学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法）の一部改正公布、教員免許更新新制導入
	11	改正少年法施行、少年院送致の下限を14歳からおおむね12歳に引き下げ
	12	OECD・PISA調査、読解力が15位
08	1	中教審答申「学習指導要領等の改善について」
	3	小・中学校学習指導要領改訂
	4	改正児童虐待防止法施行、子どもの安全確保策を強化
	7	教育振興基本計画閣議決定 マスコミでモンスターペアレントが話題になる
	9	リーマンブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及
	11	教育職員免許法施行規則改正
09	1	文科省通知「学校における携帯電話等の取扱い等について」
	3	文科省、「心のノート」改訂・配付
	4	教員免許更新制度の導入
	8	総選挙で自民党敗北、民主党が第一党となり政権交代 子どもの相対貧困率15.7%、OECD加盟34か国中ワースト10、1人親世帯の貧困率ではワースト1
	10	1 文科省通知「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」 4 公立高校授業料無償化開始 「生徒指導提要」配付
	5	文科省通知「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
	7	教育振興基本計画策定
	9	尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件
	11	文科省通知「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」
	12	OECD・PISA調査、前回に比較し向上
11	3	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故
	4	小学校学習指導要領全面実施、5・6年で外国語活動必修化 義務標準法等の一部改正施行、小1の学級編成基準が40人から35人に 文科省、「教育の情報化ビジョン」取りまとめ、学びのイノベーション事業開始

6	文科省、児童生徒の自殺等に関する実態調査依頼
10	滋賀・大津市立中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺
12	携帯電話の総人口普及率100%
4	中学校学習指導要領全面实施、武道必修化
7	文科省、いじめの実態について全国調査実施
8	子ども・子育て関連3法成立
11	文科省、いじめ緊急調査の結果発表、2012年度上半期で14万件に上る
12	総選挙で自民党が第一党、第2次安倍内閣発足
	文科省調査、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもがクラスに2人程度の割合でいることが判明
13	スマートフォン世帯普及率50%
1	教育再生実行会議の設置を閣議決定
3	文科省通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」
6	いじめ防止対策推進法成立
	第2期教育振興基本計画閣議決定
	富士山の世界遺産登録
8	全国学力・学習状況調査、静岡県小6国語A最下位
9	知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名公表
	学校教育法施行令一部改正施行
	いじめ防止対策推進法施行
10	文科省、いじめ防止基本方針策定・公表
12	OECD・PISA調査、得点・順位ともに前回を上回る
14	子どもの権利条約批准20年
1	子どもの貧困対策推進法施行
	障がい者の権利に関する条約批准
	学習指導要領解説に、竹島は「わが国固有の領土」と明記
4	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律一部改正公布・一部施行
6	地方教育行政に関する法律の一部改正が成立（教育委員会制度の改革）
	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)、日本の教員の勤務時間は参加国中最長
7	集団的自衛権の行使容認を閣議決定
8	子どもの貧困対策大綱を閣議決定
9	知事、全国学力・学習状況調査の小6国語A全国平均以上の校長名と35市町の小学校科目別平均正答率を公表
10	文科省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」公表、中学生の自殺最多
	中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」
12	特定秘密保護法施行
15	1 イスラム国 (ISIS) による日本人人質殺害事件
	3 学校教育法施行規則及び道徳に係る小中学校学習指導要領の一部を改正する告示、道徳が「特別の教科 道徳」になることが決まる

研究をすすめる。所員の授業実践案報告から、必要な資料について情報の交換を行う。

2010年度 (H22) 子どもたちと「地球的問題群」について考える(2年次)
—ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践—

地球規模の視点から現実を捉え、平和で文化的な社会を創造するための「グローバルな視点」を子どもたちにもたせる授業実践の具体案について引き続き研究をすすめる。授業実践をもとに成果や課題などについて協議し、報告書にまとめる。

所報No.142 子どもたちと「地球的問題群」について考える

—ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践—

2011年度 (H23) 子どもたちと「地球的問題群」について考える(3年次 完結年度)
—ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践—

引き続き、ものごとを多面的に捉える力を育てる実践について議論する。授業実践をもとに成果や課題などについて協議し、研究所レポートにまとめる。

研究所レポートVOL.43 ものごとを多面的にとらえる子ども育てる授業

—いつでもどこでも誰でもできる新しい平和教育—

2012年度 (H24) 子どもたちと地球的問題群について考えるⅡ(初年次)
—ものごとを多面的にとらえる力を育てる授業・実践—

地球的な問題を通して、ものごとを多面的に見つめ考える授業実践について議論する。教育実践をもとに成果や課題などについて協議する。

2013年度 (H25) 子どもたちと地球的問題群について考えるⅡ(2年次 完結年度)
—ものごとを多面的にとらえる力を育てる授業・実践—

地球的な問題群をテーマに実践を持ち寄り、ものごとを多面的に捉える子どもを育てる授業について議論する。授業実践と成果や課題等についての研究協議を報告書にまとめる。

これからの研究活動を視野に入れながら、火力発電所や太陽光発電施設のフィールドワークを行う。

所報No.150 子どもたちと「地球的問題群」について考えるⅡ

—ものごとを多面的にとらえる力を育てる授業・実践—

2014年度 (H26) ものごとを多面的に捉え、平和的に解決する力を育てるために
—いつでも、どこでも、誰でもできる平和教育実践—

環境・エネルギー・食料・人権・紛争解決・貧困等、地球的な問題を通してものごとを多面的に捉え、平和的に解決する力を育てる授業実践に向けて協議する。

第64次教育研究静岡県集会において特別分科会「憲法・平和・民主主義をどう学ぶか」と所員会議を合同開催し、参加者を拡大して議論を深める。

高校入試研究委員会

2005年度(H17)

高校入試へ改革への提言(2年次)

2002年度から本県で実施された高等学校入学者選抜制度は、全国的な教育改革の流れの中で新しい方向性を探ろうとしたものであった。この制度改革の成果を見極めるには時間が必要だが、特に中学生や中学校教育の立場から考えると、その改革は緊急の課題である。高等学校に進学することの根本的な意義を考察するとともに、本県における高等学校入学者選抜制度見直しのための提言をする。

報告書 高校入試改革への提言—よりよい高校入試をめざして—

2006年度(H18)

高校入試へ改革への提言(3年次)

2008年度から予定されている入学者選抜制度に向けて研究をすすめる、県教委と意見交換する。

よりよい制度策定のために、子どもや保護者、教職員の視点に立った案をまとめ、パブリックコメントとして意見を提出する。

2007年度(H19)

高校入試へ改革への提言(4年次 完結年度)

子どもや保護者からの疑問や学校現場で見えてきた課題について、県教委と意見交換会する。

調査書のあり方や新しい高等学校入学者選抜制度の「特色化選抜」について研究をすすめる。高校の特色とは何かを議論し、魅力ある高校についても研究をすすめる。

2008年度(H20)

高等学校教育のあり方を考える(初年次)

新しくなった入学者選抜制度に関わる課題を整理し、子どもの成長過程における入試の位置づけについて研究をすすめる。体験入学について実態調査結果をもとに議論し、意義や課題について整理する。学校裁量枠の課題から、高校の特色とは何かについても研究をすすめる、高校教育課と意見交換を行う。

2009年度(H21)

高等学校教育のあり方を考える(2年次)

他県の公立高校入試説明会を視察し、静岡ではどのように改善できるかを検討する。入試制度について県教委と意見交換を行う。

2010年度(H22)

高等学校教育のあり方を考える(3年次 完結年度)

生き方指導としての進路指導のあり方や高校の学校説明会のもち方について報告書にまとめる。新入学者選抜制度になり3年経過したことを踏まえ、制度上の課題や入試関連業務、学校説明会、生徒・保護者への対応等について、県教委と意見交換を行う。

所報No.141 高等学校教育のあり方を考える

—学校説明会・入試制度視察を通して—

教育をとりまく情勢等

年	月	できごと
05	4	首相の靖国神社参拝をきっかけに中国で反日デモが発生
	10	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」
	11	政府・与党による三位一体改革、義務教育費国庫負担金、国の負担率3分の1に 個人のインターネット普及率が70%を超える
06	10	教育再生会議の設置を閣議決定 文科省「いじめ自殺の緊急実態全国調査」実施
	11	各地で高校単位未履修問題
07	12	改正教育基本法公布・施行
	4	学校教育法等の一部改正施行 43年ぶり全国学力・学習状況調査実施
08	6	教育三法(学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法)の一部改正公布、教員免許更新新制導入
	11	改正少年法施行、少年院送致の下限を14歳からおおむね12歳に引き下げ
	12	OECD・PISA調査、読解力が15位
	1	中教審答申「学習指導要領等の改善について」
	3	小・中学校学習指導要領改訂
	4	改正児童虐待防止法施行、子どもの安全確保を強化
	7	教育振興基本計画閣議決定 マスコミでモンスターペアレントが話題になる
	9	リーマンブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及
	11	教育職員免許法施行規則改正
	09	1
10	3	文科省、「心のノート」改訂・配付
	4	教員免許更新制度の導入
	8	総選挙で自民党敗北、民主党が第一党となり政権交代 子どもの相対貧困率15.7%、OECD加盟34か国中ワースト10、1人親世帯貧困率ではワースト1
	1	文科省通知「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」
	4	公立高校授業料無償化開始 「生徒指導提要」配付
	5	文科省通知「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
	7	教育振興基本計画策定
	9	尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件
	11	文科省通知「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」
	12	OECD・PISA調査、前回に比較し向上
11	3	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故
	4	小学校学習指導要領全面実施、5・6年で外国語活動必修化 義務標準法等の一部改正施行、小1の学級編成基準が40人から35人に 文科省、「教育の情報化ビジョン」取りまとめ、学びのイノベーション事業開始
	6	文科省、児童生徒の自殺等に関する実態調査依頼

教育研究所 発行物一覧表

所 報

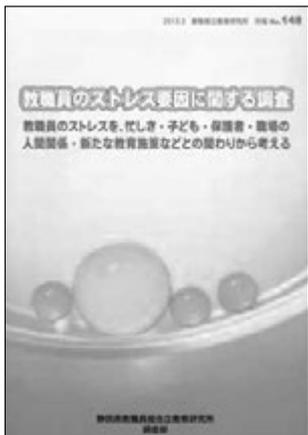
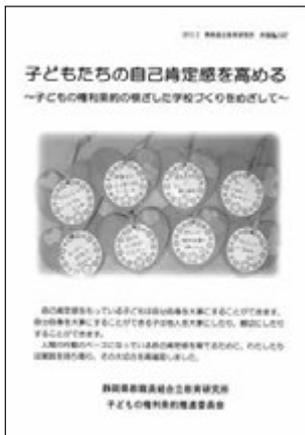
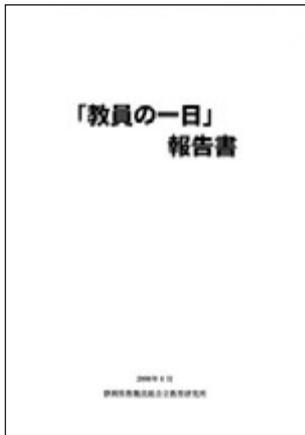
No.	研究年度	発行日	研究委員会名	タイトル
	2002～2003	2003年5月	教育実態調査	考えよう これからの教育 一子どもたちのために、今、何が必要か一
	2004～2005	2005年2月	調査委員会	教員の意識調査
	2004～2005	2006年3月	高校入試	高校入試改革への提言 一よりよい高校入試をめざして一
	2005	2006年6月	調査部	教員の日
	2006～2007	2008年3月	調査部	子育てと学校教育に対する保護者の意識調査
138	2007～2008	2009年3月	子どもの権利条約	いっしょにつくろう、子どもの権利条約の根付いた学校
	2007～2008	2009年3月	未来の教育を考える会	わたしたちでつくる未来の教育
139	2009	2010年3月	未来の教育を考える会	ケータイと子どもたち 一今の子どもたちをどうとらえたらよいか一
140	2009	2010年4月	未来の教育を考える会	貧困な環境におかれている子ども 一その現状と対策一
141	2008～2010	2010年9月	高校入試	高等学校教育のあり方を考える 一学校説明会・入試制度視察を通して一
142	2009～2010	2011年1月	国際連帯と平和	子どもたちと「地球的問題群」について考える 一ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践一
143	2009～2010	2011年2月	子どもの権利条約	すべての子どもが幸せになるために 一子どもの権利条約からわたしたちにできることを考える一
144	2008～2010	2011年3月	調査部	子どもの人間関係づくりに関する調査 一子どもたちの健やかな成長のために、大人は何ができるのだろうか…一
145	2011	2012年1月	未来の教育を考える会	子どもの対人関係をめぐる3つの論点
146	2011	2012年3月	未来の教育を考える会	東日本大震災からわたしたちは何を学ぶか
147	2011～2012	2013年2月	子どもの権利条約	子どもたちの自己肯定感を高める 一子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして一
148	2011～2012	2013年3月	調査部	教職員のストレス要因に関する調査
149	2011～2012	2013年6月	未来の教育を考える会	忙しさと失敗できないという圧力 一4つの視点から教職員のストレスについて考える一
150	2012～2013	2014年1月	国際連帯と平和	子どもたちと「地球的問題群」について考えるⅡ 一ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業・実践一
151	2013～2014	2015年1月	子どもの権利条約	人と人のつながりを考える 一子どもの権利条約の根ざした学校づくりをめざして一
152	2013～2014	2015年3月	調査部	保護者と教員に対する意識調査 一保護者（家庭）と教員（学校）の共通理解に向けて一

研究所レポート

VOL.	発行日	研究委員会名	タイトル
35	2003年1月	教育課程	「ゆとり」ある教育課程の創造を求めて 一各教科における精選・重点化一
36	2003年1月	教育行財政	学校独自でこんなことができる!? 一楽しい学びのある学校を創るために子ども中心の学校をつくってみようよ一
37	2003年9月	子ども	子ども参画の芽をさがし、育て、広げよう。
38	2003年1月	調査委員会	「学び」を大切にしたい入試制度へ
	2006年2月	調査部	子どもを中心に学校・家庭・地域が手をつなぐために 一まずは教員の1日を探検してみませんか!一
	2006年	子どもの権利条約	子どもの権利条約で意識改革
39	2006年3月	事業部	教育研究所のとりくみの紹介
	2007年	平和	広がり深まる平和教育
	2008年11月	調査部	子どもを中心に、学校・家庭・地域が手をつなぐために 一保護者の「気持ち」に近づいてみませんか!一
40	2009年3月	国際連帯と平和	友だちが学校をやめていく 一増加する外国籍の子ども退学一
41	2010年1月	事業部	教育研究所のとりくみの紹介
42	2010年9月	調査部	わたしたちのこと…ほんとにわかっている?? 一子どもたちの健やかな成長のために、大人は何ができるのだろうか。一
43	2012年3月	国際連帯と平和	ものごとを多面的にとらえる子どもを育てる授業 一いつでも どこでも 誰でもできる 新しい平和教育一
44	2013年1月	未来の教育を考える会	東日本大震災から500日 被災地を訪ねて



所 報



2012 静岡教育研究 第149号

【特別号】
**忙しさと失敗できないという圧力
 4つの視点から教員のストレスについて考える**

静岡教育職員組合立教育研究所
 家庭の教育を考える会・編纂部

2012 静岡教育研究 第150号

**子どもたちと
 地球的問題群について
 考える・Ⅱ**
 ―ものごとを多面的にとらえる力を持つ児童・生徒―

静岡教育職員組合立教育研究所
 環境教育と平和教育委員会

2012 静岡教育研究 第151号

子どもの権利条約の視座から学校づくりをめざして
人と人のつながりを考える

静岡教育職員組合立教育研究所
 子どもの権利条約推進委員会

2012 静岡教育研究 第152号

保護者と教員に対する意識調査
**保護者(家庭)と教員(学校)の
 共通理解に向けて**
 もっと話し合いたいと、学校と家庭の役割分担・子育ての
 ストレス・学校の様子を知る・子育て問題を懸念したときの行動・
 学校改善についての考えなどの意識調査を読み解く

静岡教育職員組合立教育研究所
 編纂部

研究所レポート

**子どもを中心に
 学校・家庭・地域が手をつなぐために**

まずは教員の日を
 探検してみませんか!

2002 静岡教育職員組合立教育研究所

**子どもの権利条約で
 意識改革**

静岡教育職員組合立教育研究所
www.stu.jp

研究所レポート

● 緑色道を支援し、緑色道のコースに応える
 ● 教育の新たな方向性・平穏な関係を積極的に進化する

静岡教育職員組合立教育研究所

**広がりを深める
 平和教育**

静岡教育職員組合立教育研究所
<http://www.stu.jp>

**子どもを中心に、
 学校・家庭・地域が
 手をつなぐために**

<http://www.stu.jp>
 2008.11 静岡教育職員組合立教育研究所

**友だちが
 学校をやめていく**
 ―増加する外国籍の子どもの退学―

静岡教育職員組合立教育研究所

研究の成果を教室、学校、そして地域に
 教育研究所の「顔」が見えるよう
 なびくをめぐらせています

静岡教育職員組合立教育研究所

**わたしたちのこと…
 ほんとにわかってる??**

静岡教育職員組合立教育研究所

**ものごとを多面的にとらえる
 子どもを育てる授業**
 ―いつまでも、どこでも、誰かみてる、新しい平和教育―

静岡教育職員組合立教育研究所

**東日本大震災から500日
 被災地を訪れて**

静岡教育職員組合立教育研究所
 未来の教育を考える会

東日本大震災と教育研究所

2011年 3月11日

2011年 3月11日金曜日。午前10時30分から「第2回運営委員会」、午後1時30分から「第7回未来の教育を考える会」の開催を予定していました。

午前中の「運営委員会」では、2011年度の活動報告を行い2012年度の活動計画の概要について承認を受けました。午後の「未来の教育を考える会」も定刻に開催し、2011年度の総括を行ったあと休憩になりました。これまで経験したことのない大きく長い揺れを感じたのは、休憩時間が終わり、再開しようとしたときでした。

ただならぬものを感じ、テレビを点けると画面には、地震の発生と大津波の情報を知らせるテロップが点滅し防波堤を乗り越え街を呑み込む津波の映像が映し出されていました。「事実には違いない」と思いながらも「事実だ」という実感をもてないまま、画面に見入っていました。



2011年度

テレビの映像が「現実に起きたこと」として受け止められるようになったのは、3月末に「連合第1次・被災者支援ボランティア活動」に日教組のメンバーとして参加した研究所の平野事務局長から届く携帯メールを読んだことによります。

…郡山あたりまで来るとバスが時折激しく揺れます。高速道路が地震によって傷み、応急処置をした跡がうかがえます。高速道路の側壁も崩れ落ちています。街並みを見ると、家の瓦が落ちブルーシートと土嚢で応急処置をしてある様子があちこちで見られます。

…ここから60km東には福島原発があります。パーキングエリアで休憩があってもバスから降りるのをためらっている自分がいます。(3月31日)

…ベースキャンプから活動場所の大槌の桜木町に向かいました。釜石に入ると風景は一変します。瓦礫の山、大きく傾く家屋、ひっくり返る車、2階の窓の上に残る津波の跡、壊滅した工場、ショッピングセンターの駐車場に残る船や家…言葉が出ません。それなのにデジカメのシャッターを何度も押していました。「帰ったら多くの人に伝えなきゃいけないから」と自分に言い聞かせました。担当したAさん宅は川沿いの家でした。Aさんは女手一つで家を元に戻そうと頑張っていました。

…1日の作業を終えると気丈に振る舞っていたAさんの目から涙があふれています。「ありがとうございます…ありがとうございます」そう言い続ける姿に自分の気持ちの昂ぶりを抑えることができませんでした。今日は新年度のスタートの日。皆さんそれぞれ新たな気持ちでスタートを切ったことでしょうか。私もいつもとは全く違う新年度のスタートでしたが、いいスタートができました。(4月1日)

…こちらに来て非日常的なものが日常になりつつあります。余震もたびたびありますが、もう話題にもなりません。瓦礫が山になっている風景も、飛び交う自衛隊のヘリコプターも「日常」になっています。しんと静まりかえった街は、歴史の教科書で見た「原爆投下後の街」のようです。両親らしき人が「何か」を探しています。釜石には使われていない工場に遺体が安置されているということです。それほど遺体の数が多かったのでしょうか。(4月6日)

「未来の教育を考える会」では、「巨大災害と子どもの安全」について組合員にメッセージを発信する必要が
あると考え、準備をすすめました。

メッセージの発信にあたっては「子どもの避難誘導についての実際」「学校の再会に向けた教職員組合の活動」
「避難所生活と子ども支援の実態」「教職員の心のケア」などについて現場でとりくんだ人の情報をもとにしたい
と考えました。

岩手県教職員組合の鷹嘴書記次長、宮城県多賀城市の避難所で子どもの心のケアにあたった臨床心理士の山形
大学地域教育文化学部の上山教授、阪神淡路大震災を機に設立された「震災・学校支援チームEARTH」のメ
ンバーとして災害支援にあたった兵庫県公立小学校教員の瀧之内さんから話を聞き、その話をもとに『東日本大
震災から わたしたちは何を学ぶか』(所報No.146)としてまとめ、発信しました。



目次

- I はじめに
- II 東日本大震災と阪神淡路大震災
- III 地震の発生と津波(情報の取得・避難誘導)
- IV 教職員組合の支援活動と学校の再開
- V 避難所生活と支援活動
(遊び場の確保・子どものケア・教職員として)
- VI 教職員のケア
- VII 立ち上がる力
- VIII 避難所としての学校
- IX 終わりに ～これからのこと～

2012年2月には志太支部において「被災地の子どもと支援活動」についてミニシンポジウムを開催しました。

福島県南相馬市で、被災地の子ども支援にとりくんだ新潟県立大学人間生活学部子ども学科・植木信一准教授
から「震災後の子ども支援から見えてきた『普段』の回復」と題する基調提案をしていただきました。南相馬市
の被災の様子や避難所生活を送る子どもたちの様子をもとに、分散会においてストレスや不安の解消・緩和、普
段(日常)を取り戻すことの大切さについて議論を深めました。



2012年度

8月、連合第1次「被災者支援ボランティア活動」に参加した平野さんを先達にして、震災後500日の被災地をたずねました。

大槌町から釜石市、気仙沼市と三陸海岸を南に下りました。福島第一原子力発電所までおよそ20km、南相馬市(旧小高町)内で、国道6号は嚴重に封鎖されていました。

震災後500日が経過したとはいえ、被災地の復旧・復興は始まったばかりであり、地域によって復興の状況に差があること、破壊し尽くされたインフラの整備など「絆」ではどうすることもできない大きな課題がほとんど手つかずの状況であることを見ました。また、岩手県教組の好意により、被災後の岩手県の子どもの様子について聞き、『東日本大震災から500日 被災地を訪れて』(研究所レポートVOL.44)として発信しました。



岩手県大槌町。被災地にボランティアとして入った平野さんのガイドがなければ、一面広大な更地になっている場所に、かつて街があったということを想像できなかったろう。更地になっている街を歩いてみると、被災した家屋の土台部分を多数見ることができた。近づいてみると、風呂場があった場所を確認できた。部分的にタイル、焼けこげたシャワーの配管がそこにはあった。当たり前のことだが「ここで人が生活していたんだ」ということが実感できた。この風呂場では毎日、家族が一日の疲れを癒したり、子どもたちが大騒ぎをしながら入浴していたりしていたのかもしれない。そんなことが想像できた。これが私の些細な「発見」である。この「発見」を通して、わたしは数値で示される被害の限界を感じた。亡くなった16,019人の方々、数値で表せばある種のマスでしかない。しかし、それは、かけがえのない個性的な人生と生活が16,019人分、この地上から消えたことを意味している。数値は便利だが「個性的なものの喪失」をうまく表現できない。(『東日本大震災から500日 被災地を訪れて』(研究所レポートVOL.44)より)



2013年度

10月、事務局で岩手県教組、釜石・大槌町を訪ねました。釜石東中学校を訪問し、仮設校舎を見学し、地震当日の避難の様子、その後の子どもたちや教職員の心のケアなどについての話を聞きました。避難の様子については、2014年1月発行の『所報No.150: 子どもたちと地球的問題群について考える・II』の「地震・津波・すぐ避難: 命を守る判断と行動」の関連資料として載せました。

また、被災建物を震災遺構として保存することについて様々な考え方があることを聞き、改めて当事者の抱える震災の爪痕の深さを感じました。

2014年度

7月、被災から3年4月経った被災地の復興の様子を見てきました。大槌町や陸前高田市のように、街全体の大規模な嵩上げが行われているところもある一方、被災当時のまま復興の手がつかない地区もありました。その背景にどのような事情があるのか、判断するに足る情報は得ることができませんでしたが、復旧・復興に地域差があることを見てきました。

大槌町の旧防災センターの建物は撤去され、その跡に小さな慰霊のための堂がたてられていました。大槌町の旧役場建物は撤去が決定したということを知っていました。震災から3年余が経過し、建物の外壁など痛みが進んでいるように見えました。震災遺構の保存については、被災した方や家族、親族を亡くした方の気持ち、地域の復興計画、保存にかかる費用の負担など様々な問題が絡み合っていることがうかがえました。

3月11日が近づくとテレビや新聞などのメディアで東日本大震災の特集番組や記事が取り上げられますが、日常的には被災地の復興の様子がメディアで取り上げられることは少なくなっています。被災地を訪ねるたびに、学校に勤める者として、東日本大震災から学び続けることが必要だという思いを新たにします。

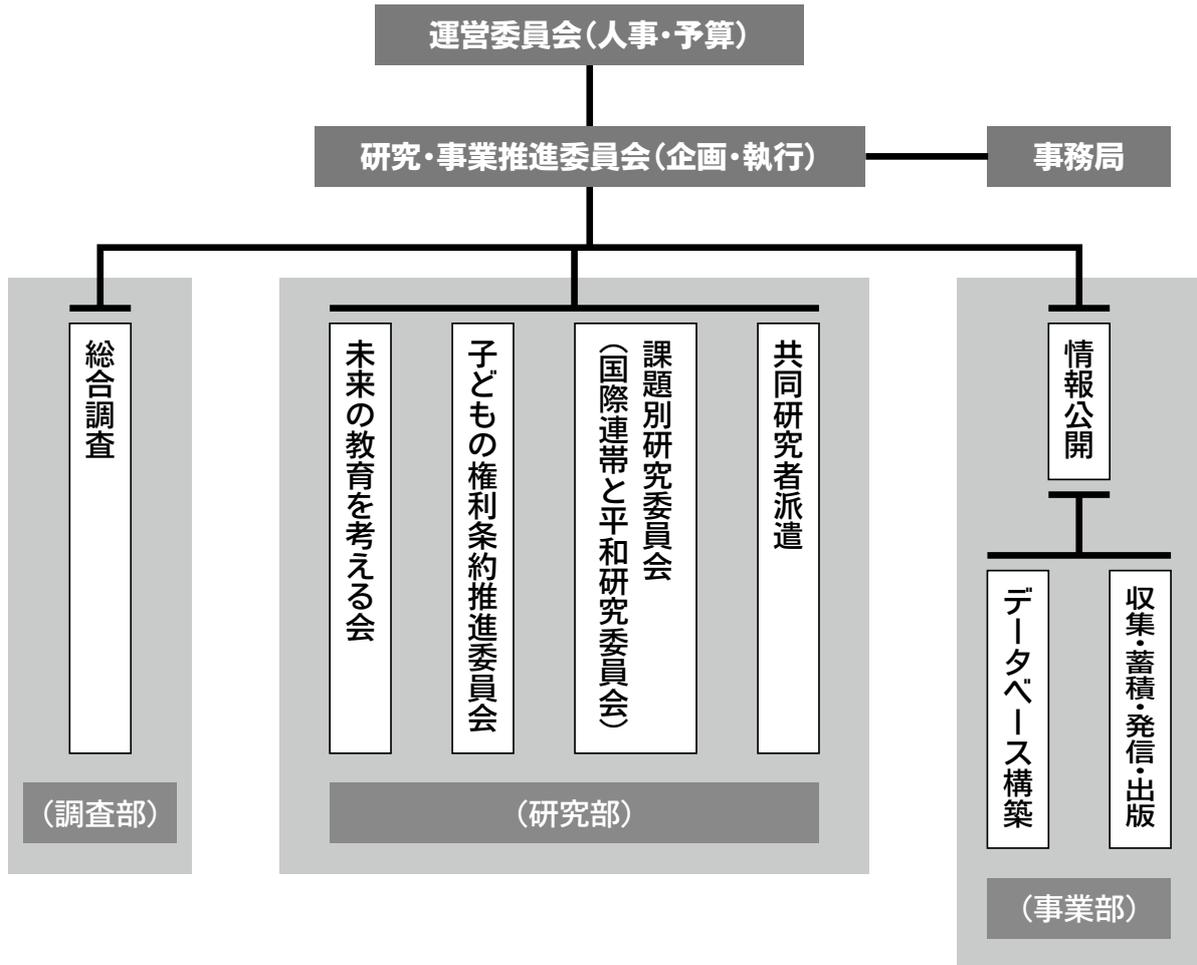


静教組立教育研究所の概要

<方針>

- (1) 実践者と研究者の協働により、憲法・子どもの権利条約に基づいた研究をすすめる。
- (2) 教育のあり方に関する理論的研究や今日的な教育課題についての実践的な研究にとりくむ。
- (3) 静教組運動の前進につながる調査活動や情報発信の充実に努める。

<組織運営組織図>



関係者名簿

調査部

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
所員	鈴木裕香子(田方) 永井 恒美(駿東) 望月 崇宏(駿東) 高橋 晃(富士) 矢邊 晃(富士) 岡島 均(清庵) 村松 昌彦(志太) 山本 晴美(榛原) 磯部 安(磐周) 池野 弘昭(浜松) 地福 輝久(引佐)	齋藤 哲夫(賀茂) 出口 貴之(東豆) 小原 洋子(三島) 高橋 晃(富士) 山口 智博(富士) 稲野 智成(清庵) 伊藤 智美(静岡) 鳥居 修(志太) 酒井 啓二(榛原) 鈴木 千晴(磐周) 本間 敬英(浜松) 古橋 孝久(浜名)	出口 貴之(東豆) 小原 洋子(三島) 薬師神 隆(沼津) 高橋 晃(富士) 山口 智博(富士) 稲野 智成(清庵) 西馬場智美(静岡) 鳥居 修(志太) 酒井 啓二(榛原) 鈴木 千晴(磐周) 本間 敬英(浜松) 古橋 孝久(浜名)	山梨 隆史(賀茂) 岩田 良祐(志太) 河合 勝之(浜松)	神戸 力弥(田方) 梶原 利彦(沼津) 岩田 良祐(志太) 北島 克己(榛原) 河合 勝之(浜松) 松山 淳(浜名)
首席	藤原 文雄(静岡大学)	藤原 文雄(静岡大学) 渋江かさね(静岡大学)	藤原 文雄(静岡大学) 渋江かさね(静岡大学)	藤原 文雄(静岡大学) 渋江かさね(静岡大学)	渋江かさね(静岡大学)
	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
所員	神戸 力弥(田方) 梶原 利彦(沼津) 小山 悟(清庵) 北島 克己(榛原) 河合 勝之(浜松) 森本 伸二(浜名)	萩野 秀剛(田方) 石田 善正(駿東) 沖 正康(榛原) 増田 浩己(小笠) 沢田 智文(磐周) 池沼 光徳(浜松)	萩野 秀剛(田方) 石田 善正(駿東) 日置 孝史(清庵) 和田 安史(榛原) 沢田 智文(磐周) 原 欣嗣(浜松)	紅林 進矢(田方) 加藤 宗重(駿東) 日置 孝史(清庵) 川村 浩史(小笠) 鈴木 智博(磐周) 小山 貴広(浜松)	紅林 進矢(田方) 加藤 宗重(駿東) 山村 直弘(静岡) 小倉 圭司(榛原) 鈴木 智博(磐周) 小山 貴広(浜松) 渡邊 靖乃(協力者) 久保山晋一(協力者)
首席	渋江かさね(静岡大学) 林 拓也(娘女子大学)	渋江かさね(静岡大学) 萩野 達史(静岡大学)	萩野 達史(静岡大学)	萩野 達史(静岡大学)	萩野 達史(静岡大学)

子どもの権利条約推進委員会

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
所員	藤井 公人(賀茂) 土屋 貴俊(田方) 関野 耕一(東豆) 星 芳美(三島) 薬師神 隆(沼津) 野口 基(駿東) 望月 秀一(富士) 池田 昌史(清庵) 石上 鉄也(静岡) 佐々木 敦(志太) 原口 恵(榛原) 松浦 規晶(小笠) 野村 昌宏(磐周) 金原佐知子(浜松) 佐原 哲之(浜名) 河部多香子(引佐)	藤井 公人(賀茂) 菊池まゆみ(田方) 力石 和彦(東豆) 菊地 啓一(三島) 薬師神 隆(沼津) 室伏 誠司(駿東) 望月 秀一(富士) 小笠原忠幸(清庵) 石上 鉄也(静岡) 麻布 克哉(志太) 原口 恵(榛原) 松浦 規晶(小笠) 野村 昌宏(磐周) 金原佐知子(浜松) 河部多香子(浜松) 佐原 哲之(浜名)	杉原 貞圭(賀茂) 菊池まゆみ(田方) 力石 和彦(東豆) 加藤 正勝(三島) 後藤 聡(沼津) 横山 邦雄(駿東) 立古 英之(富士) 小笠原忠幸(清庵) 石上 達一(静岡) 麻布 克哉(志太) 吉川 晃(榛原) 岡本 康浩(小笠) 秋月 徳子(磐周) 宮崎 智子(浜松) 江間 昌史(浜松) 藤井 敬之(浜名)	杉原 貞圭(賀茂) 遠藤 徳子(田方) 杉山 正晃(東豆) 中村リ江子(三島) 後藤 聡(沼津) 横山 邦雄(駿東) 立古 英之(富士) 戸田 宇海(清庵) 石上 達一(静岡) 浅井 昭人(志太) 吉川 晃(榛原) 岡本 康浩(小笠) 秋月 徳子(磐周) 宮崎 智子(浜松) 江間 昌史(浜松) 藤井 敬之(浜名)	金指 博文(賀茂) 遠藤 徳子(田方) 杉山 正晃(東豆) 飯田 政仁(三島) 後藤 聡(沼津) 石田 善正(駿東) 遠藤真理子(富士) 戸田 宇海(清庵) 初川 祐子(静岡) 浅井 昭人(志太) 松本 順子(榛原) 田中 和彦(小笠) 進士 昌毅(磐周) 染葉 泰伸(浜松) 袴田 朋宏(浜名)
首席	大平 滋(立正大学)	大平 滋(立正大学)	大平 滋(立正大学)	大平 滋(立正大学)	大平 滋(立正大学)

関係者名簿

子どもの権利条約推進委員会

	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
所員	金指 博文(賀茂) 鈴木真由美(田方) 関口 直(東豆) 飯田 政仁(三島) 後藤 聡(沼津) 中山 智善(駿東) 遠藤真理子(富士) 望月 亮佑(清庵) 初川 祐子(静岡) 伊藤 秀男(志太) 山下真守美(榛原) 田中 和彦(小笠) 進士 昌毅(磐周) 染葉 泰伸(浜松) 袴田 朋宏(浜名)	杉原 知子(賀茂) 藪崎 哲郎(田方) 元矢 裕己(東豆) 室伏 聡(三島) 高木 晃久(沼津) 中山 智善(駿東) 池田 宏美(富士) 望月 亮佑(清庵) 木下 雅人(静岡) 伊藤 秀男(志太) 水野 克哉(榛原) 藤原 靖也(小笠) 進士 昌毅(磐周) 左右田恭伸(浜松) 大石 誠(浜名)	杉原 知子(賀茂) 藪崎 哲郎(田方) 元矢 裕己(東豆) 荒木美江子(三島) 高木 晃久(沼津) 中山 智善(駿東) 石川 宏美(富士) 前橋 有(清庵) 木下 雅人(静岡) 小池久里子(志太) 水野 克哉(榛原) 藤原 靖也(小笠) 上田 欣吾(磐周) 勝永 昌宏(浜松) 清水 亮二(湖西)	堤 正人(賀茂) 岩城 雄大(田方) 舘 一徹(東豆) 大村 慎一(三島) 渥美 浩康(沼津) 増田 剛(駿東) 植松 龍也(富士) 前橋 有(清庵) 武井 正明(静岡) 小池久里子(志太) 佐藤 大輔(榛原) 大石 英明(小笠) 上田 欣吾(磐周) 勝永 昌宏(浜松) 清水 亮二(湖西)	堤 正人(賀茂) 岩城 雄大(田方) 舘 一徹(東豆) 大村 慎一(三島) 渥美 浩康(沼津) 増田 剛(駿東) 植松 龍也(富士) 前橋 有(清庵) 武井 正明(静岡) 松本 匡史(志太) 佐藤 大輔(榛原) 鴻野 勇希(小笠) 大石 英明(磐周) 小野 佳貴(浜松) 佐藤 健一(湖西)
委員長	大野木龍太郎(浜松学院大学)	大平 滋(立正大学)	畠垣 智恵(静岡大学)	畠垣 智恵(静岡大学)	畠垣 智恵(静岡大学)

国際連帯と平和研究委員会

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
所員	萩野 秀剛(田方) 梶原 利彦(沼津) 渡邊 麻由(駿東) 成島 敬子(静岡) 石原 一則(志太) 杉山 豊和(小笠) 松浦 昌弘(磐周) 金原佐知子(浜松) 鈴木 一幸(浜名)	岩本 浩輔(田方) 梶原 利彦(沼津) 渡邊 麻由(駿東) 成島 敬子(静岡) 石原 一則(志太) 杉山 豊和(小笠) 松浦 昌弘(磐周) 鈴木 一幸(浜松) 島津 和徳(浜松)	岩本 浩輔(田方) 梶原 利彦(沼津) 芦澤 純(駿東) 吉川 宏(静岡) 片山 示(志太) 杉山 豊和(小笠) 松浦 昌弘(磐周) 鈴木 一幸(浜松) 島津 和徳(浜松)	内田 勝之(東豆) 村田 智(三島) 芦澤 純(駿東) 久保田勇司(清庵) 吉川 宏(静岡) 片山 示(志太) 鈴木 崇浩(磐周) 島津 和徳(浜松) 土屋 吉平(浜名)	野口真樹也(賀茂) 稲葉 米彦(東豆) 村田 智(三島) 久保田勇司(清庵) 榎本 義男(静岡) 大村 正己(小笠) 鈴木 崇浩(磐周) 河合 信寿(浜松) 鈴木 美紀(浜名)
委員長	伊藤 恭彦(静岡大学) 栗岡 幹英(奈良女子大学)	伊藤 恭彦(静岡大学) 栗岡 幹英(奈良女子大学)	伊藤 恭彦(静岡大学) 栗岡 幹英(奈良女子大学)	伊藤 恭彦(静岡大学) 栗岡 幹英(奈良女子大学)	伊藤 恭彦(名古屋大学)

	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
所員	野口真樹也(賀茂) 稲葉 米彦(東豆) 村田 智(三島) 榎本 義男(静岡) 横井 広幸(志太) 大村 正己(小笠) 本多 哲之(磐周) 河合 信寿(浜松) 鈴木 美紀(浜名)	牧野 信隆(東豆) 石川 幸義(沼津) 五十嵐崇人(富士) 鈴木真一郎(清庵) 梶山 高秀(静岡) 横井 広幸(志太) 本多 哲之(磐周) 來住 訓世(浜松) 鈴木 昭秀(浜名)	牧野 信隆(東豆) 石川 幸義(沼津) 五十嵐崇人(富士) 鈴木真一郎(清庵) 梶山 高秀(静岡) 榎原 藤寿(志太) 河合 丈志(磐周) 來住 訓世(浜松) 鈴木 昭秀(湖西)	嶋田 成幸(東豆) 石川 幸義(沼津) 五十嵐崇人(富士) 稲葉 研二(清庵) 梶山 高秀(静岡) 榎原 藤寿(志太) 河合 丈志(磐周) 倉田 智幸(浜松) 尾崎 紀佳(湖西)	嶋田 成幸(東豆) 清水亜矢子(沼津) 齊藤 秀典(富士) 稲葉 研二(清庵) 野村 智子(榛原) 増田 賢(小笠) 榎林 正人(磐周) 倉田 智幸(浜松) 尾崎 紀佳(湖西)
委員長	伊藤 恭彦(名古屋大学)	伊藤 恭彦(名古屋大学)	伊藤 恭彦(名古屋大学)	伊藤 恭彦(名古屋大学)	伊藤 恭彦(名古屋大学)

未来の教育を考える会

	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)	2010年度(H22)
所員	栗岡 幹英(奈良女子大学) 高木 展郎(横浜国立大学) 大平 滋(立正大学) 伊藤 恭彦(静岡大学) 渋江かさね(静岡大学) 加藤 典男(副運営委員長) 鈴木 伸昭(静教組副執行委員長) 望月 秀一(東部ブロック代表) 稲野 智成(中部ブロック代表) 水野 貴一(西部ブロック代表) 石井 水穂(協力者) 渡邊 静江(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 高木 展郎(横浜国立大学) 大平 滋(立正大学) 伊藤 恭彦(静岡大学) 渋江かさね(静岡大学) 望月 秀一(東部ブロック代表) 岩田 良祐(中部ブロック代表) 松山 淳(西部ブロック代表) 鈴木 伸昭(副運営委員長) 山口 泰弘(教育運動部長) 石井 水穂(協力者) 渡邊 静江(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	高木 展郎(横浜国立大学) 大平 滋(立正大学) 伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 渋江かさね(静岡大学) 持田 芳忠(東部ブロック代表) 横山 智之(中部ブロック代表) 松島 芳敬(西部ブロック代表) 鈴木 伸昭(副運営委員長) 山口 泰弘(教育運動部長) 石井 水穂(協力者) 渡邊 静江(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 渋江かさね(静岡大学) 大野木龍太郎(浜松学院大学) 林 拓也(奈良女子大学) 白井 順司(東部ブロック) 望月 厚志(中部ブロック) 松島 芳敬(西部ブロック代表) 鈴木 伸昭(副運営委員長) 関野 耕一(教育運動部長) 渡邊 静江(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者) 荻野 達史(協力者)
共同研究	藤原 文雄(静岡大学) 山本 義彦(静岡大学)	藤原 文雄(静岡大学) 山本 義彦(静岡大学)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学名誉教授)

	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
所員	伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 渋江かさね(静岡大学) 大平 滋(立正大学) 荻野 達史(静岡大学) 白井 順司(東部ブロック代表) 望月 厚志(中部ブロック代表) 森本 伸二(西部ブロック代表) 鈴木 伸昭(副運営委員長) 関口 直(教育運動部長) 渡邊 靖乃(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 荻野 達史(静岡大学) 畠垣 智恵(静岡大学) 高橋 淳(東部ブロック代表) 横井 和好(中部ブロック代表) 山本 明祐(西部ブロック代表) 小山 悟(副運営委員長) 関口 直(教育運動部長) 渡邊 靖乃(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 荻野 達史(静岡大学) 畠垣 智恵(静岡大学) 渡邊 憲治(東部ブロック代表) 山村 直弘(中部ブロック代表) 山本 明祐(西部ブロック代表) 小山 悟(副運営委員長) 関口 直(教育運動部長) 渡邊 靖乃(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)	伊藤 恭彦(名古屋市立大学) 荻野 達史(静岡大学) 畠垣 智恵(静岡大学) 川村 啓介(東部ブロック代表) 竹澤 彰彦(中部ブロック代表) 大石 誠(西部ブロック代表) 梶原 利彦(副運営委員長) 野中 律宏(教育運動部長) 渡邊 靖乃(協力者) 川内 十郎(協力者) 寺田伊勢男(協力者)
共同研究	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学名誉教授)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学名誉教授)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学名誉教授)	栗岡 幹英(奈良女子大学) 山本 義彦(静岡大学名誉教授)

高校入試研究委員会

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)
所員	八代 真徳(賀茂) 野田 整司(東豆) 川口 高明(沼津) 大木 久己(清庵) 西村 文晴(静岡) 岡本 康浩(小笠) 恩田 晴久(磐周) 渥美 竜三(浜名) 二橋 浩(引佐)	秋山 弘子(田方) 川口 高明(沼津) 持田 芳忠(駿東) 大塚 一彦(志太) 大石 友巳(榛原) 松井 雅浩(小笠) 崎見 宣人(磐周) 中村 達弥(浜松) 小池 智明(浜名)	秋山 弘子(田方) 川口 高明(沼津) 伊地知昭典(駿東) 大塚 一彦(志太) 大石 友巳(榛原) 松井 雅浩(小笠) 崎見 宣人(磐周) 中村 達弥(浜松) 小池 智明(浜名)
共同研究	高木 展郎(横浜国立大学)	高木 展郎(横浜国立大学)	高木 展郎(横浜国立大学)

	2008年度(H20)	2009年度(H21)	2010年度(H22)
所員	内村 浩司(沼津) 伊地知昭典(駿東) 村瀬 智洋(富士) 堀田 完爾(静岡) 大石 友巳(榛原) 袴田麻依子(小笠) 石井 誠一(磐周) 池沼 光徳(浜松) 宮下 智亘(浜名)	内村 浩司(沼津) 江本 光徳(駿東) 庄司 朋広(富士) 堀田 完爾(静岡) 大石 真司(志太) 袴田麻依子(小笠) 石井 誠一(磐周) 池沼 光徳(浜松) 宮下 智亘(浜名)	内村 浩司(沼津) 江本 光徳(駿東) 庄司 朋広(富士) 堀田 完爾(静岡) 大石 真司(志太) 袴田麻依子(小笠) 石井 誠一(磐周) 池沼 光徳(浜松) 宮下 智亘(浜名)
共同研究	高木 展郎(横浜国立大学)	高木 展郎(横浜国立大学)	

関係者名簿

研究・事業推進委員会

2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)
高木 展郎 (高校入試研究委員会共同研究者、横浜国立大学)	高木 展郎 (高校入試研究委員会共同研究者、横浜国立大学)	高木 展郎 (高校入試研究委員会共同研究者、横浜国立大学)	高木 展郎 (高校入試研究委員会共同研究者、横浜国立大学)	高木 展郎 (高校入試研究委員会共同研究者、横浜国立大学)
大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)	大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)	大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)	大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)	大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)
藤原 文雄 (調査部共同研究者、静岡大学)	藤原 文雄 (調査部共同研究者、静岡大学)	藤原 文雄 (調査部共同研究者、静岡大学)	藤原 文雄 (調査部共同研究者、静岡大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)
加藤 典男 (教育研究所副運営委員長)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、静岡大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、静岡大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、静岡大学)	渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)
寺田伊勢男 (教育研究所所長)	渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)	渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)	渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学)
赤池 浩章 (静教組副執行委員長)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学)	鈴木 伸昭 (教育研究所副運営委員長)
飯田 澄雄 (東部ブロック代表)	加藤 典男 (教育研究所副運営委員長)	加藤 典男 (教育研究所副運営委員長)	鈴木 伸昭 (教育研究所副運営委員長)	細川 幹太 (教育研究所所長)
松本 芳樹 (中部ブロック代表)	寺田伊勢男 (教育研究所所長)	寺田伊勢男 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	山口 泰弘 (静教組副執行委員長)
山下 修平 (西部ブロック代表)	飯沼 裕 (静教組副執行委員長)	鈴木 伸昭 (静教組副執行委員長)	山口 泰弘 (静教組副執行委員長)	持田 芳忠 (東部ブロック代表)
中林 充 (教育研究所事務局長)	佐野 和雄 (東部ブロック代表)	望月 秀一 (東部ブロック代表)	望月 秀一 (東部ブロック代表)	横山 智之 (中部ブロック代表)
昆 玲子 (教育研究所事務局次長)	大石 友巳 (中部ブロック代表)	稲野 智成 (中部ブロック代表)	岩田 良祐 (中部ブロック代表)	松島 芳敬 (西部ブロック代表)
	鈴木 聖慈 (西部ブロック代表)	水野 貴一 (西部ブロック代表)	松山 淳 (西部ブロック代表)	平野 恵司 (教育研究所事務局長)
	昆 玲子 (教育研究所事務局長)	飯沼 裕 (教育研究所事務局長)	飯沼 裕 (教育研究所事務局長)	石山 知義 (教育研究所事務局次長)
	池田 昌史 (教育研究所事務局次長)	池田 昌史 (教育研究所事務局次長)	石川 知義 (教育研究所事務局次長)	
		斎藤 伸子 (教育研究所事務局次長)	斎藤 伸子 (教育研究所事務局次長)	
2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)	栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学)
伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)	大平 滋 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、立正大学)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学名誉教授)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学名誉教授)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学名誉教授)
渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)	伊藤 恭彦 (国際連帯と平和研究委員会共同研究者、名古屋大学)
山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学名誉教授)	渋江かさね (調査部共同研究者、静岡大学)	荻野 達史 (調査部共同研究者、静岡大学)	荻野 達史 (調査部共同研究者、静岡大学)	荻野 達史 (調査部共同研究者、静岡大学)
大野木龍太郎 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、浜松学院大学)	山本 義彦 (未来の教育を考える会共同研究者、静岡大学名誉教授)	畠垣 智恵 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、静岡大学)	畠垣 智恵 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、静岡大学)	畠垣 智恵 (子どもの権利条約推進委員会共同研究者、静岡大学)
林 拓也 (調査部共同研究者、奈良女子大学)	荻野 達史 (調査部共同研究者、静岡大学)	小山 悟 (教育研究所副運営委員長)	小山 悟 (教育研究所副運営委員長)	梶原 利彦 (教育研究所副運営委員長)
鈴木 伸昭 (教育研究所副運営委員長)	赤池 浩章 (教育研究所副運営委員長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)
細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	関口 直 (静教組執行委員)	関口 直 (静教組執行委員)	川村 啓介 (東部ブロック代表)
関野 耕一 (静教組執行委員)	関口 直 (静教組執行委員)	高橋 淳 (東部ブロック代表)	渡邊 憲治 (東部ブロック代表)	竹澤 彰彦 (中部ブロック代表)
臼井 順司 (東部ブロック代表)	臼井 順司 (東部ブロック代表)	横井 和好 (中部ブロック代表)	山村 直弘 (中部ブロック代表)	大石 誠 (西部ブロック代表)
望月 厚志 (中部ブロック代表)	望月 厚志 (中部ブロック代表)	山本 明祐 (西部ブロック代表)	山本 明祐 (西部ブロック代表)	平柳有紀子 (教育研究所事務局長)
松島 芳敬 (西部ブロック代表)	森本 伸二 (西部ブロック代表)	鈴木 千晴 (教育研究所事務局長)	鈴木 千晴 (教育研究所事務局長)	野中 律宏 (教育研究所事務局次長)
平野 恵司 (教育研究所事務局長)	平野 恵司 (教育研究所事務局長)	井村由紀子 (教育研究所事務局次長)	野中 律宏 (教育研究所事務局次長)	
大中香代子 (教育研究所事務局次長)	大中香代子 (教育研究所事務局次長)			

運営委員会

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
委員長	黒田 文男 (静教組執行委員長)	黒田 文男 (静教組執行委員長)	黒田 文男 (静教組執行委員長)	加藤 典男 (静教組執行委員長)	加藤 典男 (静教組執行委員長)
副委員長	加藤 典男 (静教組書記長)	加藤 典男 (静教組書記長)	加藤 典男 (静教組書記長)	鈴木 伸昭 (静教組書記長)	鈴木 伸昭 (静教組書記長)
所長	寺田伊勢男 (教育研究所所長)	寺田伊勢男 (教育研究所所長)	寺田伊勢男 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)
委員	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 菊田 昭 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 近藤 元 (教育事業団体代表) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 藤原 文雄 (共同研究者、静岡大学) 下橋 一徳 (ブロック長代表) 宮澤 秀樹 (静教組副執行委員長) 赤池 浩章 (静教組副執行委員長) 中村 充 (教育研究所事務局長) 昆 玲子 (教育研究所事務局長)	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 菊田 昭 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 藤原 文雄 (共同研究者、静岡大学) 鈴木 康弘 (ブロック長代表) 飯沼 裕 (静教組副執行委員長) 中林 充 (静教組副執行委員長) 昆 玲子 (教育研究所事務局長) 池田 昌史 (教育研究所事務局長)	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 藤原 文雄 (共同研究者、静岡大学) 鈴木 伸昭 (静教組副執行委員長) 飯沼 裕 (教育研究所事務局長) 池田 昌史 (教育研究所事務局長) 齋藤 伸子 (教育研究所事務局長)	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 藤原 文雄 (共同研究者、静岡大学) 藤原 文雄 (共同研究者、静岡大学) 稲野 智成 (ブロック長代表) 山口 泰弘 (静教組副執行委員長) 山口 泰弘 (静教組副執行委員長) 飯沼 裕 (教育研究所事務局長) 石山 知義 (教育研究所事務局長)	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 石野 政史 (ブロック長代表) 山口 泰弘 (静教組副執行委員長) 平野 恵司 (静教組副執行委員長) 石山 知義 (教育研究所事務局長)

	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
委員長	加藤 典男 (静教組執行委員長)	鈴木 伸昭 (静教組執行委員長)	鈴木 伸昭 (静教組執行委員長)	鈴木 伸昭 (静教組執行委員長)	鈴木 伸昭 (静教組執行委員長)
副委員長	鈴木 伸昭 (静教組書記長)	赤池 浩章 (静教組書記長)	小山 悟 (静教組書記長)	小山 悟 (静教組書記長)	梶原 利彦 (静教組書記長)
所長	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)	細川 幹太 (教育研究所所長)
委員	勝又 武一 (元静教組執行委員長) 伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (前静教組執行委員長) 岡本 信也 (県政連県議会議員) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 寺尾 正幸 (ブロック長代表) 佐藤 展彰 (ブロック長代表) 山口 泰弘 (静教組副執行委員長) 関野 耕一 (静教組副執行委員長) 平野 恵司 (教育研究所事務局長) 大中香代子 (教育研究所事務局長)	伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (元静教組執行委員長) 加藤 典男 (前静教組執行委員長) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 寺尾 正幸 (ブロック長代表) 小山 悟 (静教組副執行委員長) 関口 直 (静教組副執行委員長) 平野 恵司 (教育研究所事務局長) 大中香代子 (教育研究所事務局長)	伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (元静教組執行委員長) 加藤 典男 (前静教組執行委員長) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 沢田 智文 (ブロック長代表) 梶原 利彦 (静教組副執行委員長) 関口 直 (静教組副執行委員長) 鈴木 千晴 (教育研究所事務局長) 井村由紀子 (教育研究所事務局長)	伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (元静教組執行委員長) 加藤 典男 (前静教組執行委員長) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 大塚 功司 (ブロック長代表) 梶原 利彦 (静教組副執行委員長) 関口 直 (静教組副執行委員長) 鈴木 千晴 (教育研究所事務局長) 野中 律宏 (教育研究所事務局長)	伊藤 正則 (元静教組執行委員長) 猪熊 學 (元静教組執行委員長) 黒田 文男 (元静教組執行委員長) 加藤 典男 (前静教組執行委員長) 佐野 愛子 (県政連県議会議員) 柘植 健次 (教育事業団体代表) 寺田伊勢男 (前教育研究所所長) 栗岡 幹英 (研究・事業推進委員長、奈良女子大学) 赤堀 真人 (ブロック長代表) 野村 昌宏 (静教組副執行委員長) 平柳有紀子 (教育研究所事務局長) 野中 律宏 (教育研究所事務局長)

関係者名簿

事務局

	2005年度(H17)	2006年度(H18)	2007年度(H19)	2008年度(H20)	2009年度(H21)
所 長	寺田伊勢男	寺田伊勢男	寺田伊勢男	細川 幹太	細川 幹太
事 務 局 長	中林 充	昆 玲子	飯沼 裕	飯沼 裕	平野 恵司
事務局次長	昆 玲子	池田 昌史	池田 昌史 齋藤 伸子	石山 知義 齋藤 伸子	石山 知義
書 記	鈴木裕美子	渡邊 史子 大田加代美	大田加代美	大田加代美 佐塚 美雪	大田加代美
	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	2013年度(H25)	2014年度(H26)
所 長	細川 幹太	細川 幹太	細川 幹太	細川 幹太	細川 幹太
事 務 局 長	平野 恵司	平野 恵司	鈴木 千晴	鈴木 千晴	平柳有紀子
事務局次長	大中香代子	大中香代子	井村由紀子	野中 律宏	野中 律宏
書 記	佐塚 美雪	佐塚 美雪	佐塚 美雪	佐塚 美雪	鈴木 藍





静教組立教育研究所副運営委員長

梶原利彦

静教組立教育研究所40周年を迎えて

静教組立教育研究所は、静教組運動を支えるシンクタンクであり、各研究委員会の研究活動の成果は、静教組運動を構築する上で理論的根拠になっています。それは、これまで「実践者と研究者の協働により、憲法・子どもの権利条約に基づいた研究をすすめる」「教育のあり方に関する理論的研究や今日的な教育課題についての実践的な研究にとりくむ」「静教組運動の前進につながる調査活動や情報発信の充実に努める」の3つを方針に、教育現場の発想を大切に、教育現場のニーズに応えていくことを基本としてとりこんできた成果と言えます。また、教職員だけでなく、大学教授や学識経験者を共同研究者や協力者として迎え、ともに研究を推進しているところにも特徴があります。

現在、子どもの貧困や教育格差、いじめや不登校、情報モラルの低下など、子どもや教育現場をとりまく状況は、これまで以上に厳しいものとなっています。さらに、道徳の教科化や早期英語教育の導入、土曜授業の実施など、政治主導の教育改革が強引にすすめられています。よって、これまで以上に教育現場に密着した研究をすすめ、より明確に教育の方向性を示すことが求められています。こうした中、教育研究所への期待と役割は今後益々大きくなっていきます。

静岡県においては、全国学力・学習状況調査の結果公表の仕方に端を発し、「結果公表が与える影響」や「本当の学力とは何か」ということについて様々な論議が交わされました。教育研究所においても、「静岡県の子どもの学力」について議論を重ねてきましたが、やはり今必要なのは、子どもの学ぶ意欲や学び合う人間関係づくりなど、子どもが主体となるゆたかな学びであり、その学びのあり方を保護者・地域住民と共有することではないかという結論に達しました。その有効な手立ての一つとして、教育研究所の研究報告の活用があります。研究報告を組織の内外に示すことによって、保護者・地域住民・教育に関わる多くの人々との社会的対話をすすめる一つのきっかけになると考えます。

「子どもたちを主体」とした教育理念は、変化の激しい現代社会にあっても、子どもたちが学びを深め、よりよく生きていくために変わらず大切にされなければなりません。今後も教育研究所は、教育現場の発想に基づく意見や研究活動、そして、保護者や地域住民の意見を大切にしながら、教育研究にとりくみ、教育に関する情報のセンター的役割を担っていきます。そのためにも、これまで教育研究所に携わってきた方々が教育研究所のシンクタンク的存在となり、支えていただければ幸いです。

静教組立教育研究所 40周年記念誌

— 2005年度～ 2014年度 —

2015年10月31日 発行

編集発行／静岡県教職員組合立教育研究所

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12

TEL. 054-251-2777

FAX. 054-255-5110

Email kenkyujo@stu.or.jp

乱丁本・落丁本はお取り替えいたします。



8つの事業団体に協力し、静岡県教育事業団体として、次のような活動をしています。

教育講演会

問い合わせ先 静岡県教育会館事務局 TEL 054-252-1011

専門家、著名人を招いて、県下24地域で実施予定（平成27年度）

教職員芸術祭

問い合わせ先 静岡県教職員組合芸術祭係 TEL 054-255-0156

教職員作成の作品を展示

〈第46回静岡県教職員芸術祭〉
展示期間 平成28年1月27日(水)～1月31日(日)
展示会場 静岡市清水文化会館 マリナート

小中学生国際交流体験団

問い合わせ先 国際交流体験団事務局 TEL 054-254-2486

オーストラリアとカナダでの国際交流体験の企画と実施

〈第42回〉平成27年8月 オーストラリア【8日間】実施予定
〈第43回〉平成28年3月 カナダ【8日間】実施予定



平成26年8月 第40回国際交流体験団
(オーストラリア・シドニーにて)

一般財団法人 静岡県教職員互助組合

生活に安心・元気・うるおいを！

生活者がいざというときに
公営・福祉事業

健康支援
健康診断

経済支援
給付・貸付事業

ライフプランの応援団

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館2F TEL:054-254-3626
互助組合ホームページは、[ごじょ丸](http://www.kyousyokuin-seikyosha.com/) で検索

静岡県教職員生活協同組合

STC チラシ・カタログによる自主供給&組織供給を主体とし、巡回供給、ガソリン供給、マンション、指定店など教職員のみなさまの生活をサポートしています。

TRIM 大栄工務店 mini:mini 大栄リース

静岡市駿河区登呂6-14-27 TEL 054-282-2140
HP <http://www.kyousyokuin-seikyosha.com/>

静岡県学校生活協同組合連合会

STC 学生協は子どもの未来を考えます。

静岡県内の各地区学生協と連携して学用品を企画開発し、供給しています。

静岡市駿河区登呂6-14-27 TEL 054-282-2106
HP <http://www.kyousyokuin-seikyosha.com/>

一般社団法人 静岡県出版文化会

教育活動を支援する教育文化事業や子どもたちの学習活動を支える図書教材研究事業を行っています。県内各地から、毎年多くの先生がたが両事業に参加しています。

夏休み子ども学習電話相談室

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3F TEL 054-255-4451
HP <http://www.syutubun.com/>

静岡県教育事業団体連絡会

教育と生活をサポート

私たち教育事業団体はみなさまのサポーターです

公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部

教育振興（奨学・教育研究助成・教育文化）、福祉、共済（提携保険）の各事業で子どもたち、先生がた、保護者のみなさまの教育・研究活動を支援するとともに先生がたの生涯の安心をお届けしています。

2015・8・31 静岡教弘教育研究実証論文募集

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館4F TEL 054-205-5130

株式会社 静岡教育出版社

環境・体にやさしい教材づくり

『ファミリス』購読者拡大キャンペーン実施中!!

※年度途中からの購読も承ります。

静岡市駿河区曲金5-5-38 TEL 054-281-8870
HP <http://www.shizetpu.co.jp/>

国際観光株式会社

KOKUSAI 学ぶ心を広げる価値ある修学旅行の推進

弊社では修学旅行の安全対策と学習指導要領の理解に重点をおいた社員教育を行い、魅力ある教育旅行を提供しています。

本社：静岡市葵区佐間町6-18 109ビル5F TEL 054-254-2486
HP <http://www.kokusai-kanko.co.jp/>

静岡県住宅建設工業株式会社

住む人の心を癒し、住む人に適し、そして環境への優しさが満たされる健康な家を提案し、教職員の方々の希望に応えられるように最大限努力しています。

静岡市駿河区登呂6-14-14 TEL 054-281-2277
HP <http://www.jukenko.com/>

